

平成 29 年度(2017年度)事業報告及び決算概要

(平成 29 年4月1日から平成 30 年3月31日まで)

平成 30 年 5 月 28 日

学校法人 清光学園

岡崎女子大学

岡崎女子短期大学

岡崎女子短期大学附属嫩幼稚園

岡崎女子短期大学附属第一早蕨幼稚園

岡崎女子短期大学附属第二早蕨幼稚園

大学を取り巻く環境と本学園の方針・課題

グローバル化や情報通信技術の進展、少子高齢化など急速な社会変化と多様化の中で、大学は機能分化と教育の質保証・向上が更に求められています。中央教育審議会における、「わが国の高等教育の将来像」（平成 17 年 1 月）、「学士課程教育の構築に向けて」（平成 20 年 12 月）、「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて」（平成 24 年 8 月）等の答申により、認証評価の義務化、私立学校法の改正、教育の高度化、活性化、特色化による大学改革、学士課程教育の好循環の確立（教育課程の体系化、アクティブラーニング等教育方法の改善、成績評価の厳格化、学修成果の把握、キャリア教育・職業教育支援への強化、SD, FDの実施義務、教育情報の公開、ポートレート）等質の保証システムの強化が図られているところです。また、大学ガバナンス機能の強化を図るべく（中央教育審議会「大学ガバナンス改革の推進について」平成 26 年 2 月答申）学校教育法の改正がなされ、平成 27 年度から実施されています。更に 3 つのポリシー公表義務化や高大接続改革（「新しい時代にふさわしい高大接続の実現に向けた高等学校教育、大学教育、大学入学者選抜の一体的改革について」平成 26 年 12 月 22 日答申）」の取り組みを行っています。

本学園は、中長期計画により平成 25 年 4 月岡崎女子大学子ども教育学部子ども教育学科を開設し、2 回目の卒業生を送り出しました。平成 30 年度は開学 6 年目を迎えます。大学間の競争的環境の中で益々厳しい状況の中、定員未充足が継続していることから学生の確保（定員充足）が喫緊の課題です。経済社会の不透明な状況、四年制大学間の規模格差、実践的な職業教育を行う新たな高等教育機関の制度化、また受験生のニーズの多様化等の点から 2018 年問題と言われる学生数減少による財政状況の悪化が懸念されるところです。学園の課題は、経営改善（学生の確保による財政の健全化、収支の均衡による経営基盤の強化）と教育の質的転換の実質化の両立を図ることと考えます。学校法人の目的が教育であり、地域貢献であり、永続性であることを考えると、公教育の担い手として地域社会の要請に応じていくために、建学の精神を維持しつつ、自主的、自律的に管理運営を行う機能を強化することが必要です。学校教育法施行規則の一部改正による三つの方針の策定公表の義務化（平成 29 年 4 月 1 日施行）や幼稚園教育要領の改訂は、学園の教育見直しの良い機会となりました。

今後も身の丈にあった健全な経営を保つ責務と質の向上をはかる責任を自覚し、時代の変化に対応した必要な見直しを行い、中長期計画を進めてまいります。

1. 学校法人の概要

(平成 30 年 4 月 1 日)

学校法人名	清光学園 (セイコウガクエン)
理事長名	長柄 孝彦 (ナガラ タカヒコ) 平成 20 年 4 月 1 日就任
法人設立年月	昭和 29 年 (1954 年) 7 月
所在地	〒 444-0015 愛知県岡崎市中町 1-8-4 (TEL 0564-22-1295)

(1) 設置する学校の内容および入学定員と学生数、園児数

(入学者数、定員充足率・学生数)

岡崎女子大学

(愛知県岡崎市中町 1-8-4)

(30. 4.1 現在)

学部・学科等名	開設年度	入学定員	入学者数		収容定員	現員	
		(a)	(b)	b/a	(c)	(d)	d/c
子ども教育学部 子ども教育学科	H25	100	98	0.98	400	311	0.78

3 年次編入 2 名有

29 年度 (296 名)

岡崎女子短期大学

(愛知県岡崎市中町 1-8-4)

(30. 4.1 現在)

学部・学科等名	開設年度	入学定員	入学者数		収容定員	現員	
		(a)	(b)	b/a	(c)	(d)	d/c
幼児教育学科第一部	S40	160	180	1.13	320	351	1.10
幼児教育学科第三部	S44	75	107	1.43	225	263	1.17
現代ビジネス学科	S61	70	50	0.71	140	95	0.68
計		305	337	1.10	685	709	1.04

29 年度 (686 名)

付属幼稚園

(30. 4.1 現在)

園名（所在地）	開設年度	入学定員	入園者数 (3歳児)	収容定員	園児数
フクダ フカバ ヨチエン 付属 嫩幼稚園 (愛知県岡崎市魚町1-8)	T13	60	60	200	167
フクダダイイチ ヲチエン 付属第一早蕨幼稚園 (愛知県岡崎市欠町狐ヶ入21番地)	S37	81	96	273	292
フクダダイニ ヲチエン 付属第二早蕨幼稚園 (愛知県岡崎市洞町八王子10-1)	S49	78	83	240	225
合 計		219	239	713	684

29年度(679名)

(2)沿革

学 校 法 人 等 の 沿 革 (概 要)	
大正 13 年 4 月 1 日	嫩幼稚園設置
昭和 29 年 7 月 12 日	学校法人清光学園設立認可
昭和 37 年 9 月 12 日	早蕨幼稚園設置認可
昭和 40 年 1 月 25 日	岡崎女子短期大学保育科設置認可
昭和40年4月1日	岡崎女子短期大学開学（保育科入学定員40名）
昭和42年4月1日	岡崎女子短期大学保育科入学定員変更（40名→65名）
昭和44年2月8日	岡崎女子短期大学保育科第三部設置認可（入学定員100名）
昭和44年2月8日	岡崎女子短期大学保育科第一部入学定員変更（65名→150名）
昭和44年4月1日	保育科を幼児教育学科と改称認可
昭和48年3月14日	早蕨幼稚園を第一早蕨幼稚園と名称変更
昭和49年1月10日	岡崎女子短期大学初等教育学科設置認可（入学定員50名）
昭和49年3月14日	岡崎女子短期大学付属第二早蕨幼稚園設置認可
昭和52年4月1日	岡崎女子短期大学幼児教育学科入学定員変更 (第一部150名→200名、第三部100名→150名)
昭和60年12月25日	岡崎女子短期大学経営実務科設置認可（入学定員100名）
昭和61年4月1日	岡崎女子短期大学経営実務科開設（入学定員100名）
平成2年12月21日	岡崎女子短期大学経営実務科臨時定員増認可（100名→150名）
平成3年4月1日	岡崎女子短期大学経営実務科入学定員変更（100名→150名）
平成11年4月1日	専攻科幼児教育学専攻開設
平成13年12月20日	岡崎女子短期大学人間福祉学科設置認可（入学定員80名）
平成13年12月20日	岡崎女子短期大学経営実務科臨時定員増認可（100名→120名）

平成14年4月1日	岡崎女子短期大学経営実務科入学定員変更 (100名→120名、臨時定員20名含)
平成14年4月1日	岡崎女子短期大学初等教育学科学生募集停止
平成14年4月1日	岡崎女子短期大学人間福祉学科開設 (入学定員 80名)
平成15年3月31日	岡崎女子短期大学初等教育学科廃止
平成15年4月1日	岡崎女子短期大学幼児教育学科第三部入学定員変更 (150名→75名)
平成17年4月1日	岡崎女子短期大学経営実務科入学定員変更 (120名→100名)
平成19年4月1日	岡崎女子短期大学幼児教育学科第一部入学定員変更 (200名→240名)
平成21年4月1日	岡崎女子短期大学人間福祉学科入学定員変更 (80名→40名)
平成23年4月1日	岡崎女子短期大学人間福祉学科学生募集停止
平成24年4月1日	岡崎女子短期大学専攻科 (幼児教育学専攻) 学生募集停止
平成24年11月8日	岡崎女子大学設置認可 (入学定員 100名)
平成25年4月1日	岡崎女子短期大学幼児教育学科第一部入学定員変更 (240名→160名)
平成25年4月1日	岡崎女子短期大学経営実務科入学定員変更 (100名→80名)
平成25年4月1日	経営実務科を現代ビジネス学科と名称変更
平成25年4月1日	岡崎女子大学子ども教育学部子ども教育学科開設 (入学定員 100名)
平成25年9月30日	岡崎女子短期大学人間福祉学科廃止
平成29年4月1日	岡崎女子短期大学現代ビジネス学科入学定員変更 (80名→70名)

(3)校地・校舎の状況 (30. 4.1)

大学校地 (岡崎女子大学・岡崎女子短期大学)

種別	所在地	面積㎡
大学校舎敷地	岡崎市中町1丁目8-4	17,481.64
運動場用地	岡崎市欠町狐ヶ入21番地1	3,611.81
合計		21,093.45

大学校舎その他建物 (岡崎女子大学・岡崎女子短期大学)

種別	所在地	構造	面積㎡
大学校舎1号館	岡崎市中町1丁目8-4	鉄筋コンクリート造陸屋根4階建	1,513.80
〃 2号館	〃	鉄骨鉄筋コンクリート造陸屋根亜鉛メッキ鋼板葺8階建	8,343.26
〃 3号館	〃	鉄筋コンクリート造陸屋根4階建	1,515.56
〃 4号館	〃	鉄筋コンクリート造陸屋根5階建	560.68
5号館(体育館)	〃	鉄筋コンクリート造亜鉛メッキ鋼板葺	3,815.13
〃 6号館	〃	鉄筋コンクリート造陸屋根3階建	4,327.03
〃 7号館	〃	鉄筋コンクリート造陸屋根4階建	2,119.92
その他	岡崎市欠町狐ヶ入11 他	倉庫、手洗い等	127.87
合計			22,323.25

付属幼稚園園地

	所在地	面積	用途
付属嫩幼稚園園地	岡崎市魚町1丁目8	685	学校用地
〃	7-2	(346.59)	(借地)
〃	7-3	(74.80)	(借地)
〃	6	(74.46)	(借地)
合計		685	
付属第一早蕨幼稚園園地	岡崎市欠町狐ヶ入21	5,676	学校用地
〃	三田田北通58	96	〃
合計		5,772	
付属第二早蕨幼稚園園地	岡崎市洞町七ツ池7-3	894	学校用地
〃	〃 八王子10-1	6,037	〃
合計		6,931	

付属幼稚園園舎

	所在地	構造	面積
付属嫩幼稚園	岡崎市魚町1丁目8	鉄筋コンクリート造陸屋根三階建	1,088.85
付属第一早蕨幼稚園	岡崎市欠町狐ヶ入21番地	鉄骨耐火構造	2,742.70
付属第二早蕨幼稚園	岡崎市洞町字八王子10-1	木造スレートぶき2階建	1,341.35

(4) 役員概要 (30.4.1 選任根拠順)

役員	選任根拠	氏名	常勤・非常勤	備考
理事	7-1-1	林 陽子	常勤	副理事長(教学担当)・学長
理事	7-1-1	藤井 哲也	常勤	付属第一早蕨幼稚園長
理事	7-1-2	長柄 孝彦	常勤	理事長・岡崎女子大学教授
理事	7-1-2	永井 量基	常勤	副理事長(財務担当)
理事	7-1-2	藤田 光子	非常勤	同窓会会長
理事	7-1-3	小宮 富子	常勤	岡崎女子大学・岡崎女子短期大学副学長
理事	7-1-3	山本 忠弘	非常勤	名城大学教授
理事	7-1-3	新井 博文	非常勤	前安城市副市長
監事	8-1	深津 茂樹	非常勤	弁護士
監事	8-1	本塚 雅英	非常勤	公認会計士

理事(定数 8人以上9人以内、現員 8人) 寄附行為第7条

(1号理事以外の任期:平成28年5月29日から3年)

監事(定数 2人、現員 2人) 寄附行為第8条

(任期:平成28年5月29日から3年)

(5) 評議員概要 (30.4.1 選任根拠順)

評議員	選任根拠	氏名	常・非常勤	備考
評議員	23-1-1	林 陽子	常勤	副理事長(教学担当)
評議員	23-1-1	藤井 哲也	常勤	理事
評議員	23-1-2	山田 光治	常勤	岡崎女子短期大学特任教授
評議員	23-1-2	落合 裕美	常勤	付属第二早蕨幼稚園長
評議員	23-1-2	鈴木 伸一	常勤	法人事務局長
評議員	23-1-3	小原 幹代	常勤	付属嫩幼稚園長
評議員	23-1-4	長柄 孝彦	常勤	理事長

評議員	23-1-4	永井 量基	常勤	副理事長(財務担当)
評議員	23-1-4	藤田 光子	非常勤	理事
評議員	23-1-4	小宮 富子	常勤	理事
評議員	23-1-4	山本 忠弘	非常勤	理事
評議員	23-1-4	新井 博文	非常勤	理事
評議員	23-1-5	仲井 豊	非常勤	愛知教育大学名誉教授
評議員	23-1-5	古澤 武雄	非常勤	会社役員
評議員	23-1-5	築山 高彦	常勤	岡崎女子短期大学特任教授
評議員	23-1-5	矢藤 誠慈郎	常勤	岡崎女子大学教授
評議員	23-1-5	鈴木 文代	常勤	岡崎女子短期大学特任教授

評議員(定数 17 人以上 19 人以内、現員 17 人) 寄附行為第23条

(1号以外の任期:平成 28 年 5 月 29 日から 3 年)

(6)教職員の概要

①配置数 (29. 4.1)

教員・内訳	専任教員数		非常勤教員数	
	28 年度	29 年度	28 年度	29 年度
子ども教育学部	21	23	33	30
岡崎女子大学合計	21	23	33	30
幼児教育学科	21	22	31	27
現代ビジネス学科	7	7	10	14
岡崎女子短期大学合計	28	29	41	41
嫩幼稚園	9	9	7	7
第一早蕨幼稚園	12	12	10	9
第二早蕨幼稚園	10	11	7	7
附属幼稚園教諭合計	31	32	24	23
事務局職員	32	32	8	9
附属幼稚園職員	0	0	6	6
職員数合計	32	32	14	15

②平成 29 年度専任教職員退職者

短期大学教育職員 教授 2名 特任教授2名、准教授 2名

付属幼稚園教諭 4名

事務職員 1名

③平成 29 年度専任教職員採用者

・大学教育職員 子ども教育学部 教授 3名

・短期大学教育職員 幼児教育学科 講師 1名

・付属幼稚園教諭 3名

(7)専任教職員内訳(29.4. 1)

職名	学長	副学長 学部長 学科長	教授	准教授	講師	助教	合計	平均 年齢
大学 教育 職員	1	3	12	5	1	1 (助手)	23	56.4
短大 教育 職員	(1)	3	12 特任含	8	5	1	29	50.8
職名	局長	管理職 部長・次長	管理職 課長	課長 補佐	一般職		合計	平均 年齢
事務 職員	2	5	4	4	17		32	48.8
職名	園長	園長補佐	主任	教諭			合計	平均 年齢
付属 稚園 教諭	3	1	3	25			32	31.8

(8)専任教職員一人当たりの学生・園児数

(学生、園児数÷教員数、事務職員数)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
岡崎女子大学子ども教育学部	10.3	13.1	12.9
幼児教育学科(第一部・第三部)	27	29.4	26.6
現代ビジネス学科	17.4	16.1	14.4

教育職員合計(短期大学)	24.8	26.0	23.6
事務職員合計(大学・短大)	28.8	30.4	30.7
付属嫩幼稚園	18.6	16.3	19.0
付属第一早蕨幼稚園	24.8	24.8	24.8
付属第二早蕨幼稚園	21.3	21	19.0
幼稚園教諭合計	21.9	21.6	21.2

(9)大学・短期大学卒業生数・幼稚園卒園者数

所 属	27 年度卒業生数	28 年度卒業生数	29 年度卒業生数
岡崎女子大学	—	63	81
大学合計	—	63	81
幼児教育学科第一部	171	179	169
幼児教育学科第三部	86	81	81
現代ビジネス学科	59	58	49
短期大学合計	316	318	299
付属嫩幼稚園	58	55	56
付属第一早蕨幼稚園	97	97	102
付属第二早蕨幼稚園	57	62	72
幼稚園合計	212	214	230

2. 事業の概要

岡崎女子大学の設置は、岡崎女子短期大学における教育研究上の蓄積を基盤とし、さらに発展的な教育研究を行うことにより、高等教育に対する現代社会の複雑で多様な要請に応えていくことをめざすもの（設置の趣旨・目的）であり、岡崎女子大学と岡崎女子短期大学は、校地、校舎の共用、教員組織等の教学運営面、財政面から不可分です。そのため、一体として教育力の充実（教学マネジメントの運営確立）、職業指導の充実、施設設備等環境充実（学務システム導入）など「学生に対する教育支援の強化」と大学改革への取り組みを展開してきました。

岡崎女子大学では、大学設置履行状況改善対策（定員未充足の改善、経営基盤の安定確保）の取り組み、小学校教諭一種免許状を取得目的とした新教育課程の導入スタート、学校教育法施行規則の一部改正による3つの方針（卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針及び入学者受入れの方針）の策定公表と運用等大学の質的転換への対応を行いました。

岡崎女子短期大学では、大学と同じく3つのポリシー公表義務化への対応等教育の質保証に向けた取り組みを実施しました。また、文部科学省より大学の特色ある研究を基盤とした「平成29年度私立大学研究ブランディング事業」（タイプA社会展開型）に選定され、「子ども好適空間研究拠点事業」を開始（5年間）しました。

附属幼稚園では、子ども子育て支援新制度における対応として、「施設給付」を受けない幼稚園とすることを選択して実施しました。また、幼稚園教育要領改訂に伴う検討、附属幼稚園の将来計画について検討を行いました。

地域貢献活動では、岡崎市包括連携協定のもと子育て支援活動、各地域の保育士研修の実施、学生の地域活動等を実施しました。

（岡崎女子大学）

（1）大学設置認可（平成24年11月8日）及び保育士養成施設指定申請認可（平成25年3月13日）

①大学の名称及び所在地

岡崎女子大学 岡崎市中町1丁目8番地4

②設置学部・修業年限・定員

	修業年限	入学定員	収容定員
子ども教育学部子ども教育学科	4年	100名	400名

（幼稚園教諭一種免許状、保育士資格）

③開設年月日

平成25年4月1日（平成25年度）

④設置の理由

知識基盤社会に対応しうる保育・福祉・教育分野における人材育成への社会的要請のなかで、より高度な専門性を求める幼児教育者、保育士希望者のニーズに応えるために、本学園にますますその必要性が生じてきています。本学園の45年間にわたる女性職業人としての保育士養成校の歴史を踏まえ、社会の変化に対応する高い資質をもった人材を養成するため、四年制大学を設置致します。そして、地域の幼児教育の拠点として、また、生涯教育やリカレント教育への拠点として、社会に貢献したいと考えるものです。

⑤平成29年度から小学校教諭一種免許状が取得可能となる新教育課程を導入

(2) 完成年度設置計画履行状況の实地調査及び結果

①完成年度設置計画履行状況实地調査（大学設置・学校法人審議会大学設置分科会）

- ・調査日 平成28年8月22日（月）10：00～16：15
- ・調査委員 大学設置・学校法人審議会委員2名及び文部科学省高等教育局3名
- ・内容 大学設置履行状況報告及び質疑応答及び学生インタビュー
校舎、施設設備視察調査

設置計画履行状況等の調査結果（平成29年2月17日付文部科学省）

（改善意見）

- ・「子ども教育学部子ども教育学科の定員充足率の平均が0.7倍未満となっていることから、学生確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること」
以上の改善意見が付された趣旨を十分に理解した上、設置の趣旨、目的等に沿った教育研究活動を行い、設置計画の着実な履行を行っています。学生の入学定員の確保では改善しつつあります。（平成29年度）

②大学等設置に係る寄附行為（変更）認可後の財政状況及び施設等整備状況实地調査（大学設置・学校法人審議会学校法人分科会）

- ・調査日 平成28年11月24日（木）13：00～17：10
- ・調査委員 大学設置・学校法人審議会委員2名及び文部科学省高等教育局2名
- ・内容 面接調査（財政状況、学生確保状況、理事会運営等質疑応答）
实地調査（施設・設備整備状況の視察）

寄附行為変更認可後の財政状況及び施設等整備状況調査結果

（平成29年2月17日付文部科学省）

（是正意見） 特になし。

（改善意見）

- ・「近年、基本金組入前当年度収支差額がマイナスの状態が続いていることから、収支の均衡を前提とした中長期的な財政計画の策定・実行など、経営基盤の安定確保を図ること」
- ・「新設大学の学部と既設の短期大学の学科が同分野であり法人内で競合すること

から、それぞれの特色を踏まえた学生確保の方策について検討し、定員未充足の改善に取り組むこと」

以上の各改善意見について、その改善に向けて引き続き取り組むとともに、平成 29 年 7 月末に、「大学設置に係る寄附行為（変更）認可後の財政状況及び施設等整備状況調査書」を文部科学省私学行政課に提出しました。

(3)大学設置等に係る寄附行為(変更)認可後の財政状況及び施設等整備状況調査

(平成 29 年度)結果

(平成 30 年 2 月 23 日付文部科学省)

是正意見 なし

改善意見

- ・「近年、基本金組入前当年度収支差額がマイナスの状態が続いていることから、収支の均衡を前提とした中長期的な財政計画の策定・実行など、経営基盤の安定確保を図ること」
- ・「事業活動支出に対する教育研究費の割合が同系統の大学等を設置する学校法人と比べて低く、また、近年この割合が低下傾向にあることから、教育研究条件の充実向上を図ること」
- ・「今後の定員充足の在り方について検討し、定員未充足の改善に取り組むこと」
(岡崎女子短期大学現代ビジネス学科)

(4)子ども教育学部の教育特色を踏まえた取り組みの推進

完成年度を終え、子ども教育学部の教育特色、①女性としての豊かな生き方と社会参加を考える教育 ②子ども教育の理念を考える教育 ③コミュニケーション力を育成する教育 ④保育者として家庭支援力や地域支援力を育成する教育 ⑤保育者としての創造的表現力を育成する教育 ⑥自律的で実践的な学習力を育成する教育 を踏まえた取り組みを更に推進します。学生支援教育に関して取り組む事業として、入学前教育、コミュニケーション・ワークショップ、地域貢献とボランティア、基礎演習等教育特色を念頭に置いて実施しました。また、教育の質向上に取り組む事業として、子ども教育フォーラムの開催、全国保育士養成協議会関連の研修（全国セミナー・研究大会、現代保育研究所研修会、中部ブロックセミナー他）に参加し、実習、カリキュラム運営に係る調査等FDに関する活動の充実を図りました。また、平成 29 年度から、「幼児教育・保育コース（幼稚園教諭免許、保育士資格）」と「学校教育コース（小学校教諭、幼稚園教諭、保育士）」のコースを設置して、教養科目の変更、小学校教諭一種免許状が取得可能となる新しい専門教育課程の変更、授業内容、履修方法等を含め大きな改革がなされました。

(岡崎女子大学)

(5) 第三者評価の取り組み(自己点検・評価報告)

学校教育法第 109 条第 1 項では、「大学は、その教育研究水準の向上に資するため、文部科学大臣の定めるところにより、当該大学の教育及び研究、組織及び運営並びに施設及び設備の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表するものとする」とされており、また、学校教育法施行令第 40 条では、「法第 109 条第 2 項の政令で定める期間は 7 年以内」となっています。本学では、平成 31 年までに受けなければならないので、その対応にむけて準備をするために、自己点検評価委員会にて平成 28 年度自己点検報告書を作成した。(受審する評価機関として、公益財団法人 日本高等教育評価機構を予定しているので、そのマニュアルに沿った内容で構成、新評価基準にて作成)

評価の基準

- 基準Ⅰ 使命・目的等 (使命、目的、教育目的)
- 基準Ⅱ 学生 (学生の受け入れ、学生の支援、学修環境、学生意見の対応)
- 基準Ⅲ 教育課程 (卒業認定、教育課程、学修成果)
- 基準Ⅳ 教員・職員 (教学マネジメント、教員・職員配置、研修、研究支援)
- 基準Ⅴ 経営・管理と財務 (経営の規律、理事会、管理運営、財務基盤と収支会計)
- 基準Ⅵ 内部質保証 (組織体制、自己点検・評価、PDCA サイクル)

(岡崎女子短期大学)

(6) 第三者評価実施後の取り組み(自己点検・評価報告)

教育研究水準の向上に資するため、教育及び研究、組織及び運営並びに施設設備の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表することになっています(学校教育法、同法施行令、同法施行規則)。岡崎女子短期大学では、下記の基準より、各区分、各観点の評価を行い「平成 24 年度自己点検・評価報告書」を作成し、法令施行後第 2 回目の評価を認証評価機関である一般財団法人短期大学基準協会による第三者評価の実施を受け適格と認定されました。(平成 26 年 3 月)

評価の基準

- 基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果
- 基準Ⅱ 教育課程と学生支援
- 基準Ⅲ 教育資源と財的資源
- 基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

平成 29 年度では、引き続き自己点検・評価委員会、FD委員会が中心となり、質保証の取り組みを実施しました。更なる教育マネジメント確立に向けての努力として、建学の精神と 3 つのポリシーの再確認、教育課程の体系化、シラバスの充実・

向上、FDの実施、学修成果とアセスメントの改善等、免許状に係る再課程認定への対応を含め自己点検評価報告書の作成を行いました。

(7)現代ビジネス学科将来計画検討と教育改革の実施

学生募集状況の悪化（平成25年度入定超過率0.45）による学生確保の見通しに鑑み、教育の維持・継続が図られるよう教学改革、学生募集、中長期計画について検討しました。現状分析と評価を行って大学質向上のためのトータルシステムの必要性を検討し、その結果、3つのコース（会計・マネジメントコース、IT・デザインコース、メディカルコース）の設置、教育課程改正、図書司書資格等教育改革を行い、平成26年度から実施してきました。また、奨学費支出の増加傾向に歯止めを掛け縮減にも努力をし、平成27年度入学者61名（入定超過率0.76）と一部改善がありました。しかし、平成28年度では入学生53名（入定超過率0.66）となりましたので、中長期計画により入学定員の減少（80名から70名）を決定し平成29年度入試から実施し、入学者48名、定員超過率0.69、平成30年度入試では、入学者50名、定員超過率0.71となりました。なお、平成29年度では、研究ブランディング事業への参加や教育課程の見直しを進め、平成31年度入学定員を50名に減少することを決定いたしました。

(岡崎女子大学・岡崎女子短期大学)

(8)施設・設備改善事業

- ・学務システム（ステップ1）導入
（「キャンパスプラン」(株)システムディ、入試から就職支援、ポータルサイト他）
工事期日：平成29年10月
業者：富士ゼロックス愛知東株式会社
費用：21,094千円
- ・音響設備更新（大教室2201、2501、小教室2202他）
工事期間：平成30年2月
工事請負業者：教育産業（株）
費用：14,999千円
- ・駐輪場整備工事
工事期間：平成29年9月
工事請負業者：杉林建設株式会社
工事費：2,099千円
- ・PC教室パソコンリプレイス（25台 HPプロデスク）
工事期間：平成30年1月
工事業者：富士ゼロックス愛知東株式会社

- 工事費 : 4,572 千円
- ・ 2号館 2階 3階トイレ改修工事
工事期間 : 平成 29 年 9 月
工事業者 : 近藤組 (株)
工事費用 : 23,760 千円
 - ・ 学長室移転工事
工事期間 : 平成 29 年 8 月
工事業者 : コクヨマーケティング (株)
工事費用 : 2,241 千円

(9) 学生募集及び就職状況

① 学生募集状況

岡崎女子大学子ども教育学部の入学者状況は、開設年度平成 25 年度では入学定員充足率 0.63、平成 26 年度では 0.86、平成 27 年度では 0.60、また、平成 28 年度では、0.69 となり完成年度まで未充足が続いています。従って、履行状況調査における改善事項となっていました。平成 29 年度入試では 0.88 となったので、引き続き入学定員の確保を目標として、「愛知県の女子大学学生満足度 No. 1」の実現、多様な学生に対するきめ細かい教育指導、「就職率 愛知県 No. 1 の継続」を行って学生の達成感、充実感を高める努力をしました。学生の出口保証の充実強化を図り、特に大学の公立保育職内定状況結果、小学校教諭免許課程の高校生への PR の結果、平成 30 年度入試では、0.98 となり（編入学を含めれば 100 名）定員充足に向けて徐々に良好な状況となっています。

学生募集では、受験生や社会から岡崎女子大学の認知度、理解、好意等まだまだ浸透していない現状を認識して、入試広報活動の改革、見直しを行って、広報の充実向上を図っています。特に高校訪問やオープンキャンパス、ホームページやネット対応の活動について重視して取り組み、短期大学の幼児教育学科とともに引き続き更なるブランド力の強化を図ります。現代ビジネス学科では、四年制大学と専門学校との競争の中にあって年々減少し、学生確保の厳しさが増してきており、入学定員超過率が、平成 28 年度では 0.66、平成 29 年度では 0.68、平成 30 年度 0.71 となっています。

② 就職状況

最近の厳しい雇用情勢や学生の資質能力に対する社会からの要請、学生の能力、進路の多様化、ニーズに対する対応、また、卒業後の移行支援の必要性を踏まえて、進路支援体制の充実維持を図っています。具体的には、学生の社会的、職業的自立を目的に、キャリア支援年間計画により職業指導（キャリアガイダンス）を行って

います。また、キャリアカウンセラーも配置をしたり、卒業生には求職求人をマッチングさせて紹介する就職支援システム（通称 お仕事ナビ）を整備しています。

平成 30 年 3 月現在、岡崎女子大学（2 回生）、岡崎女子短期大学卒業生の就職状況は各々全体で 100% の就職率を誇っています。また、岡崎女子大学では、社会人の品格講座、基礎力養成講座、公務員試験講座等岡崎女子短期大学のキャリア支援計画と同様に 1 年次から実施をしてきましたので、第 1 回卒業生（平成 29 年 3 月卒業）の就職率 100% であり、うち専門職 97%（うち公務員保育職は 52%）の実績であり、第 2 回卒業生（平成 30 年 3 月卒業）も 100%、うち専門職は 96.2%（うち公務員保育職は 54%）を誇っています。

・「お帰りにさい岡女・岡短へ」の開催（リカレント教育）

卒業生に対して、近況を報告しあい職業上必要な知識・技術の修得等リカレント教育の機会を与えるために開催しました。

（平成 29 年 7 月 16 日実施 参加卒業生 120 名 教職員 43 名）

岡崎女子大学・岡崎女子短期大学就職状況

（平成 30 年 3 月 31 日）

学部	就職 内定者数	就職 内定率	専門就職数	専門割合
大学 子ども 教育学部	78 名	100%	75 名（内訳） 公立幼稚園・保育所・こども園 42 私立幼稚園・保育所・こども園 30 施設（児童福祉等） 2 嘱託、臨時保育所 1	96.2%
短期大学 幼児教育 学科 第一部	167 名	100%	161 名（内訳） 公立幼稚園・保育所・施設 66 私立幼稚園・保育所・こども園 92 施設（児童福祉等） 1 嘱託・臨時保育所 2	96.4%
幼児教育 学科 第三部	78 名	100%	70 名（内訳） 公立幼稚園・保育所・こども園 24 私立幼稚園・保育所・こども園 36 施設（児童福祉等） 8 嘱託・臨時保育所 2	89.7%
現代ビジ ネス学科	49 名	100%	56 名（内訳） 一般企業等	100%
短大全体	372 名	100%		

(10)教育・研究内容の充実

① 学生支援の充実強化

- ・学生支援のため、学生行事活動への援助、あいさつの励行、省エネ、美化教育、出席の厳格化などを実行し、学生生活全般にわたり保護者との連携（保護者会平成29年5月13日開催 出席保護者数121名）も図りながら支援指導の強化をしています。平成29年度では、大学までの通路では、引き続き「グッドモーニング・プロジェクト」として交通安全指導とともに学生、教職員の挨拶運動を展開いたしました。また、保護者と大学で組織する「教育後援会」（平成27年2月15日設立総会）では教育支援活動、クラブ活動支援、施設環境整備（駐輪場整備）等事業を進められました。今日の高度情報通信・IT社会に対する急激な社会変化の対応として、ソーシャルメディアの利用に関する注意にむけて特別にガイダンス等指導を実施しています。
- ・保健管理センター及び保健室では、最近の複雑なストレス社会のなかで増加しつつある学生の心の健康問題に対応できる心理カウンセラー（臨床心理士）を2名配置し保健相談を行い支援しています。（毎週水曜日、金曜日他相談実施）人権問題への対応についても、その相談体制について規程を踏まえて整備が図られています。学生及び教職員に対して救急対応のため「心肺蘇生法講習会（AED講習会）」を実施しています。（平成28年4月16日、4月17日、4月30日、平成29年2月26日実施）また、労働安全衛生法の改正に伴うストレスチェックの実施が義務付けられたため、教職員に「職業性ストレス簡易調査票」を配付し、健康診断と同じく実施しました。
- ・学生への安全配慮については、日常的な指導の他、特に、防犯、防災、薬物使用防止、健康管理などについて指導を行っています。また、年1回の避難訓練を防災計画により教職員、学生全員参加により実施しています。（平成29年11月1日実施）
- ・奨学金制度
 - （独）日本学生支援機構奨学金（一種、二種）
 - 岡崎女子大学 29年度 80件 学生の27%
(26年度33件、27年度45件、28年度63件23%)
 - 岡崎女子短期大学 29年度 164件 学生の24%
(26年度179件24%、27年度184件25%、28年度176件24%)
 - 岡崎女子大学・岡崎女子短期大学奨学生（A,B）及び特別奨学生等
 - 奨学生A（入学金、授業料半額免除）
 - 大学8名 短大7名 (28年度 大学11名、短大5名)
 - 奨学生B（授業料半額免除）
 - 大学12名 短大22名 (28年度 大学18名、短大22名)

特別奨学生（授業料半額免除） 大学 12名、 短期大学 14名
特待生（授業料全学免除） 大学 5名
岡崎女子大学・岡崎女子短期大学授業料減免（応急経済支援） 短期大学 1名
岡崎女子大学公務員試験対策支援奨学金
平成 29 年度 107名 （27 年度 155 名、28 年度 156 名）

（一財）学生サポートセンター

平成 29 年度「学生ボランティア団体支援事業」にダンス部採択
助成金 10 万円

国際ソロプチミスト岡崎主催

2017「女子大学院生、女子大学奨学金」 準クラブ賞 大学 1名
「専門学校女子学生資格取得支援金」 クラブ賞 短期大学 1名、
準クラブ賞 大学 1名

（公財）大幸財団 平成 29 年度育英学芸事業・奨学金給付 大学 1名

豊田市支給奨学金（平成 29 年度） 大学 1名

平成 29 年度岐阜県保育士修学資金 大学 1名

平成 29 年度愛知県保育士修学資金 大学 1名 短大 2名

・金融機関との提携教育ローン

「学費サポートプラン」による学費分割払制度

（株）オリエントコーポレーション、（株）セディナ

② 「教育の質の向上」に係る教学運営の実施策

中教審答申「学士課程教育の構築に向けて」（平成 20 年 12 月）及び大学設置基準の一部改正する省令等（20 年 4 月）施行から成績評価の厳格化、成績評価基準の明示、卒業認定の厳格化方針により、授業の方法及び内容並びに 1 年間の授業の計画について客観性及び厳正性を確保するために、シラバスの改善、充実を図っています。また、「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて」（平成 24 年 8 月）の中教審答申から、認証評価への対応、教学マネジメントの好循環確立のために、教育課程の体系化、教育方法の改善（アクティブ・ラーニング、GPA 制度とその活用）、卒業認定の厳格化、学修時間確保による単位の実質化、学修成果の把握（学修成果と査定、学修ルーブリックとして学修の記録カルテ利用）キャリア教育・職業教育支援への強化、教員の教育力向上、教育方法改善のための FD 活動等を行っています。岡崎女子大学、岡崎女子短期大学ともに、建学の精神と 3 つのポリシーの明確化を図り、学生の学びの支援、学修の評価に取り組んでいます。また、大学力向上を目標に岡崎女子大学の開設と同時に各センターを設置し活動をしています。

平成 29 年度では、学校教育法施行規則の改正（平成 28 年 3 月 31 日公布、平成 29 年 4 月 1 日施行）に伴う 3 つのポリシーの策定・公表の義務化への対応実施がスタートしました。「卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」、「教育課程編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）」、「入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）」の策定及び運用に関するガイドラインに沿って、一貫性の確保を念頭に大学及び短期大学各学科において、それぞれ一体的に実施しています。そして、内部規則の改正をし、履修要項、大学ホームページにおいて公表しています。カリキュラム・ポリシーに基づく授業計画、単位時間数等シラバスの記載内容の適正化については担当教員以外の者が精査をする「シラバスチェック実施要項」により充実改善を図っています。

F D 活動では、岡崎女子大学授業評価実施規程（平成 26 年 8 月 20 日制定）、岡崎女子短期大学授業評価実施規程（平成 26 年 8 月 26 日制定）をそれぞれ制定し、学生による授業アンケート調査（学生の授業に対するニーズを定性的・定量的に把握し、各教授者が自分の授業の質向上、教育力向上を図ることを目的とする）を前期及び後期にて実施しました。また、授業公開（ピアレビュー、授業改善）を専任教員の全員が各期 1 回以上（1 年間に 2 回 計 76 回）実施しました。非常勤は任意としています。更に F D 研修会について、次の通り開催しました。

「アクティブ・ラーニングと高等教育」 （平成 29 年 10 月 18 日）

「本学の教養教育のあり方について」 （平成 29 年 12 月 20 日）

「今後の地方大学のあるべき姿、生き残る方策とは」

（平成 30 年 3 月 9 日 毎日新聞東京本社論説委員 澤 圭一郎氏）

・学修支援センター

アクティブ・ラーニングの充実

教員は、学生の主体的学びの確立を求めて、アクティブ・ラーニング（能動的学修）を実施しています。学生の自律的な学習活動の支援を目的に 6 号館 1 階ラーニングプラザを開設し、児童文化財の充実、授業、行事等の実践的な学習の援助、タブレット端末（20 台）、貸し出しパソコン（ノートパソコン 65 台）を利用しながら学習相談を実施しています。（8 時 30 分～19 時）また、学習支援対応、相談体制の充実を図るため、学修上の疑問等に対応する相談場所であることを引き続き学生に周知し、センターの個別相談やミニ講座等の支援プログラムを実施しました。また、平成 29 年度では全新入生対象に統一テストや基礎学力ステップアップセミナーを実施しました。

貸し出しパソコンの利用 （延べ 2,832 台 大学 1,982 台、短期大学 849 台）

ラーニング・プラザ利用状況 （総計 202 コマ）

子ども図書室利用状況 （総計 133 コマ）

児童文化財展示室利用状況 (総計 16 件)
ミニ講座 (開催講座数 23 講座 延べ 445 人受講)

・親と子どもの発達センター

学生の実践力を育成する幼児教育プログラムの展開と、地域の子供や保護者との触れ合いを通して発達相談、育児相談を行い、学生の家庭支援力を高めることを目的として活動しています。事業として、

ア、大学の専門性に基づいた子育て支援と支援ネットワークづくりの活動

イ、学生の実践的な体験 (実践力ある人材育成)

学生の家・地域支援力を高める実践的な授業カリキュラムの構築

ウ、養育者・子どもの発達研究

親子関係の体系的な研究の遂行と臨床的応用やシンポジウムの開催

エ、発達を理解する連続講座

子どもの発達について身体・精神、環境の点から講師を招いて開催に取り組んでいます。

平成 29 年度では、自由開放日 (85 回)、子育て実践講座 (6 回 6 月～平成 30 年 3 月 6 回 6 講師)、みんなで子育て (19 回 5 月～平成 30 年 1 月 14 ゼミ) 親と子どもの発達センターセミナー (平成 29 年 9 月、絵本ライブ 講師：杉山三四郎氏)、育児・発達相談 (12 回 17 名)、ことばの相談 (12 回 23 名)、授業等活用学生利用者数 (平成 29 年 4 月～30 年 3 月 32 回 534 名) を実施いたしました。(平成 29 年度親と子どもの発達センター事業報告参照)

・教職・保育職支援センター (平成 29 年度設置)

小学校教諭一種免許状授与のための課程認定により、教育実習に関して連絡調整、学生への指導を行う体制として、従来からある実習センター (保育実習、幼稚園実習に係る実習園との連絡調整、学生への事前、事後指導、学生相談を行う) と統合して新たに設置しました。

平成 29 年度の教育実習、保育実習は以下の通り実施しました。

岡崎女子大学子ども教育学部

2 年 教育実習 I (付属幼稚園見学実習 9 月 68 名 2 月 1 名)

3 年 保育実習 I a (5 月 22 日～6 月 3 日 54 名) 保育実習 I b (8 月 9 月 54 名) 保育実習 II (9 月 39 名)、教育実習 II (11 月 54 名) 保育実習 III (施設) (2 月 15 名)

4 年 長期フィールド実習 (4 月 17 日～11 月 13 日 22 名：幼稚園 2 名、保育所 14 名、幼保連携型認定こども園 1 名、施設 5 名)

岡崎女子短期大学

幼児教育学科第一部

- 1年 附属幼稚園見学実習（9月 168名）、保育実習Ⅰ施設（29年3月 104名）、保育実習Ⅰ保育園（2月 167名）
- 2年 保育実習Ⅱ（5月 168名）保育実習Ⅰ施設（7月～9月 76名）
幼稚園教育実習（9月 167名）

幼児教育学科第三部

- 1年 附属幼稚園見学実習（2月 66名）
- 2年 幼稚園教育実習（9月 86名）、附属幼稚園見学実習（9月 1名）
保育実習Ⅰ施設（2月3月 83名）保育実習Ⅰ保育所（2月 2名）
- 3年 保育実習Ⅰ保育園（5月 81名）保育実習Ⅱ（9月 78名）
保育実習Ⅰ施設（8月 2名）

・情報メディアセンター

学生向けサービスの向上、設備及びシステムの老朽化、セキュリティ、情報の一元化、ICT対応等学園の情報化に対する諸課題に対応すべく、システム基盤、システムサービスの充実を図る点から、中長期計画により教育情報機器等の保守管理、学内ネットワーク環境整備及びサーバーに関する保守の他、授業運営に関する支援を実施しました。（平成29年度事業は別に記載）従来から学生サービス向上のための「学生向けポータルサイト」「ポートフォリオ」「証明書発行機」導入など検討してきた経緯から、平成28年度から、情報管理の一元化と教学マネジメント好循環確立のための学修成果の可視化への対応、教育支援の強化（ウェブシラバス、履修、成績管理、授業支援）等大学改革に繋げるために新たな学務システム導入の検討（必要機能の分析、対応範囲の検討、ベンダーによる提案検討など事務局職員を中心にプロジェクトを編成）を行い、平成29年度に新たな学務システムを導入しました。

③ 教育課程等の変更

・岡崎女子大学

小学校教諭一種免許状授与の所要資格を得るための課程認定がなされ、子ども教育学部子ども教育学科の教育課程の変更を行い平成29年度生から実施しました。（平成28年11月28日教育職員免許法による免許状授与の学部学科の課程として認定：文部科学大臣 28文科初第1124号）その内容として、教養科目の整理、教育・保育内容に関する科目として「教科教育法に関する科目」の増加、保育内容演習科目の減を行い、また、教科に関する科目を置き保育の表現技術の科目（子どもの芸術と文化の科目）の整理統合を行いました。また、演習授業科目の単位時間数についても変更しました。

・岡崎女子短期大学幼児教育学科第一部

多様化する保育者の育成や専門性向上への取り組みのため全体の授業科目見直しを行い、教養科目の廃止（市民の生き方、人間と環境、英語Ⅰ、英語Ⅱ、健康とスポーツ、女性の自立と人権）と新たに「くらしと経済」を設け実施しました。（平成28年度実施）平成29年度では、コミュニケーションワークショップの基礎演習Ⅰを廃止し、基礎演習Ⅱを名称変更して「基礎演習」（必修演習1単位）とし実施しました。

・岡崎女子短期大学幼児教育学科第三部

保育士資格取得のための名称の明確化を図るために授業科目名称の変更を行う。「子どもの研究Ⅰ」（必修1単位）を「保育研究Ⅰ」（必修1単位）に、「子どもの研究Ⅱ」（必修1単位）を「保育研究Ⅱ」（必修1単位）にそれぞれ変更し平成29年度から実施しました。

・岡崎女子短期大学現代ビジネス学科

社会の変化に対応すべく学科の質向上のためのトータルシステムの分析評価、検討を行い、教養科目の見直し、専門コース科目として「会計&マネジメント」、「IT&デザイン」、「メディカル」の各専門科目、図書館司書資格取得科目の開設等大幅なカリキュラム改革がなされ実施しているところです。平成29年度では、「医学一般」（講義2単位）を必修科目、「キャリアデザインⅠ」（演習1単位）、「キャリアデザインⅡ」（演習1単位）、「秘書実務」（演習1単位）を選択必修科目に変更し実施しました。

④ 教育改善努力（教育の質保証）

成績評価について、GPA（グレードポイントアベレージ：履修科目の成績の平均数値）制度導入に伴い、「岡崎女子大学におけるGPA制度の取り扱いに関する要項」（平成25年4月1日施行）、「岡崎女子短期大学におけるGPA制度取扱いに関する要項」（平成22年4月1日施行、24年4月1日一部改正）にもとづき実施をしています。成績評価を、S、A、B、C、及びFで示し、S、A、B、C、を合格とし、Fを不合格とする。また、グレードポイントを与えてグレードポイントアベレージとして示す。（S 4.0、A 3.0、B 2.0、C 1.0 F 0）また、授業の方法及び内容並びに1年間の授業の計画をあらかじめ明示することとなっていますので、成績評価基準の明示の見直しを行いシラバスの改善を図りました。

⑤ 国際交流（国際交流センター）

異文化理解と国際的な感覚と能力を備えた人材育成を目的に国際交流に取り組んできました。米国の姉妹校セント・マーティンズ・ユニバーシティ（ワ

シントン州レイシー市)において昭和62年から夏期海外研修を実施しています。引き続き、平成29年度では8月5日から8月15日まで14名の学生、引率教職員2名が参加し、英語の授業、ホームステイ、文化交流、幼稚園の見学を実施しました。セント・マーティンズ・ユニバーシティからも、文化交流プログラムとして、教員と学生が5月29日から6月1日まで、学生5名、教員1名が本学を訪問しました。韓国カトリック上智大学とは互恵関係の構築を図るため「教育文化交流協定書」を取り交わし、交流事業を行っていますが、平成29年度では、教員と学生が8月6日から10日まで、学生16名、教員2名が参加しました。また、カトリック上智大学から平成29年8月16日から24日まで学生16名、引率教職員2名が本学を訪問しました。

⑥ 高大連携事業

高等学校での履修状況に配慮した取り組みの必要性が増大し、大学生活への円滑な移行、また学びの動機付けを図る趣旨から、地域の高等学校との連携事業を実施しました。

- ・ 本学（岡崎女子大学及び岡崎女子短期大学）と高大連携協定締結校
 - 愛知県立岡崎商業高等学校（愛知県岡崎市 平成25年7月29日）
 - 光ヶ丘女子高等学校（愛知県岡崎市 平成26年7月1日）
 - 愛知県立豊田東高等学校（愛知県豊田市 平成27年4月1日）
 - 豊川高等学校（愛知県豊川市 平成28年12月20日）
 - 愛知県立松平高等学校（愛知県豊田市 平成30年3月27日）
- ・ 愛知県立岡崎商業高等学校実施内容
 - 幼児教育学科連携授業
 - 名称：高大連携講座 「レッツ保育」(保育入門)
 - 期間：平成29年4月～平成30年2月(23回)
 - 受講者：国際ビジネス科3年生 24名
 - 内容：幼児教育学科教科教職専門科目の受講、附属幼稚園実習参加
修了者には修了証書を発行(24名)した。
 - 現代ビジネス学科連携授業
 - 前期「グラフィックデザイン」後期「医療事務総論」の授業科目を受講
- ・ 岡崎女子短期大学幼児教育学科第一部、第三部、現代ビジネス学科と岡崎商業高校との高大連携における単位認定に関する規程制定(平成26年4月1日施行)

(11) 社会的活動・地域連携事業

①本学の人的、物的資源を活用し地域社会との連携を図り地域課題の解決について貢献するために、「地域協働推進センター」を設置しました。(平成26年4月1日) 主な事業内容は、地(知)の拠点整備事業(大学COC)への取り組み、生涯学習、市民交流の取り組み、岡崎大学懇話会の実施等です。その他、学生や地方自治体を通じた取り組みを行っています。

平成29年度は次の通り実施しました。

- ・夏休み親子教室 平成29年7月29日 5講座
- ・岡崎市民大学 講師1名 (9月16日実施)
- ・笑話浪漫サロン 近隣高齢者・園児、児童交流参加

平成29年10月7日、11月18日、平成30年2月24日、笑話浪漫館11月5日
(平成28年度では、岡崎市チャレンジ100プロジェクト事業に参加)

- ・岡崎大学懇話会(岡崎女子大学、岡崎女子短期大学、愛知学泉大学、愛知学泉短期大学、人間環境大学、愛知産業大学、愛知産業大学短期大学の市内7大学の地域連携教育活動)

第17回「地域活性化フォーラム」(平成30年3月19日 産官学地域連携)

第17回「学生フォーラム」

日時 : 平成29年12月23日

場所 : 岡崎女子大学・岡崎女子短期大学

学生が行った地域と結びついた様々な活動の成果を発表

参加者 : 150名

②教員免許更新講習の実施

教育職員免許法第9条の3により、教員免許状更新講習を本学にて実施しました。必修領域「教職に関する省察並びに子どもの変化、教育政策の動向及び学校内外での連携協力についての理解に関する事項」として、幼児教育の最新事情(6時間 133名)。選択必修「学校・家庭・地域の連絡協力の理解」(6時間 127名) 選択領域「教科指導、生徒指導その他教育の充実に関する事項」として、保護者に対する支援(126名)、子どもの表現(57名)、子どもの健康「食とスポーツ」(73名)子どもの健康「保険とスポーツ」(76名)、PC基礎演習(55名)(計18時間)をそれぞれ開講しました。

講習期間 : 平成29年7月11日(月)～8月4日(金)までの5日間

講師 : 本学専任教員15名、非常勤3名、

受講者数 : 647名(履修認定者数647名)

③保育士資格取得特例講習の実施

「就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律」の一部改正（改正認定こども園法）により、幼保連携型認定こども園が創設され、「保育教諭」が位置づけられたのを機に、「幼稚園教諭免許状を有する者及び3年以上かつ4320時間の実務経験を有する者」における保育士資格の取得に必要な単位数の特例を設けて免許・資格の併有を促進する目的で実施しています。特例教科目名は、「福祉と養護（2単位）」「相談支援（2単位）」「保健と食と栄養（2単位）」「乳児保育（2単位）」の4教科目、8単位です。平成29年度実施は次の通りです。

開講日 : 平成29年6月～7月、10月～12月（毎週土曜日）の16日間

講師 : 10名

受講者数 : 109名（各教科定員50名）

履修認定者数 : 107名

④ 岡崎市子育て支援員研修講座

子ども子育て支援新制度が平成27年4月よりスタートしたことを機に、地域の子育て支援の担い手となる人材の養成を図るために岡崎市包括連携協定に基づき子育て支援員研修講座を実施しました。研修内容は、基本研修（子ども・子育て家庭の現状、子ども家庭福祉、子どもの発達、保育の原理、対人援助の価値と倫理、児童虐待と社会的養護、子どもの障がい等）、専門研修（乳幼児の生活と遊び、乳幼児の発達と心理、小児保健、乳幼児の食事と栄養、地域保育の環境整備等）、一時預かり事業保育の研修を受け履修認定試験の後、「岡崎市子育て支援員研修終了証」が発行されます。

平成29年度実施内容は、次の通りです。

実施期間 : 平成29年8月21日、22日、9月4日～6日（計5日間）

講師 : 12名

受講者 : 26名

⑤ 岡崎市定期講座

岡崎市包括連携協定により岡崎市の若手保育者の知識技能習得のための機会として、また、多様な子育て支援への対応等資質向上を図るために本学において実施いたしました。研修内容は、からだ、音楽、造形、環境、人間関係と言葉の5つのテーマでした。

期間 : 平成29年6月23日、8月25日、10月20日、12月15日

講師 : 17名

受講者 : 61名

⑥ 碧南市子育て支援員研修事業

岡崎市子育て支援員研修事業に沿った内容において実施をしました。

期間 : 平成 30 年 2 月 26 日～3 月 2 日

講師 : 12 名

受講者 : 34 名

⑦ 愛知県現任保育士養成研修

期間 : 平成 29 年 9 月 4 日 (月) ～9 月 8 日 (金)

対象 : 中堅後期保育士研修

受講者 : 104 名

講師 : 11 名 (本学専任教員 11 名、非常勤講師 2 名)

⑧ 愛知県保育士等キャリアアップ研修

「幼児教育分野」

日時 : 平成 29 年 9 月 30 日、10 月 15 日、10 月 21 日

講師 : 4 名 (本学専任教員)

受講者 : 79 名

「マネジメント分野」

日時 : 平成 29 年 10 月 7 日、10 月 14 日、10 月 21 日

講師 : 2 名 (本学専任教員)

受講者 : 49 名

「保護者支援・子育て支援分野」

日時 : 平成 29 年 11 月 18 日、11 月 25 日、12 月 2 日

講師 : 4 名 (本学専任教員)

受講生 : 102 名

(12) 教育の一環としての学生の社会的地域活動

① 児童文化研究部「はとぼっぼ」

- ・地域の幼稚園・保育園・施設等で公演や地域行事に参加。
- ・岡崎こどもまつりに子ども向けブースを設置し参加。
(平成 29 年 5 月 4 日実施 場所 : 乙川河川敷殿橋下流)
- ・(株)まちづくり岡崎、岡崎の商業施設シビコと協働し岡崎中心市街地の活性化を N P O 法人 Herat to Herat 岡崎が主催した行事にボランティアとして参加。
『わくわくキッズワールド in シビコ』 (平成 29 年 5 月 7 日実施 場所 : シビコ)
- ・交通博 in 岡崎 イベントに参加。
(平成 29 年 9 月 24 日実施 場所 : 岡崎自動車学校)
- ・知的障害者入所施設「藤花荘ふれあいまつり」ボランティアに参加。

- (平成 29 年 10 月 15 日実施 場所：藤花荘)
- ・定期公演『ウソからはじまる大事件』～ウソはいいこと？わるいこと？』実施。
(平成 29 年 12 月 16 日実施 場所：岡崎市せきれいホール)
- ・岡崎市立根石小学校「ふれあいフェスタ」イベント講座に参加。
(平成 30 年 1 月 27 日実施 場所：岡崎市立根石小学校)

②H o b b i t

- ・岡崎市シビックセンター・イオンモール岡崎・南公園・刈谷市中央図書館等で読み聞かせ。子ども向け紙芝居や手遊び等、毎月約 2～3 回実施。
- ・刈谷市美術館「描かれた大正モダン・キッズ 婦人之友社『子供之友』原画」展で読み聞かせ会を実施。(平成 29 年 5 月 14 日実施 場所：刈谷市美術館)
- ・創作絵本作家 「村上康成氏ワークショップ」のボランティアに参加。
(平成 29 年 9 月 10 日実施 場所：碧南海浜水族館)
- ・三鷹市星と森と絵本の家にて、絵本の読み聞かせを実施。(平成 29 年 9 月 17 日実施)

③げんきクラブ

- 岡崎げんき館市民会議の正式な運営参加団体として、子ども育成支援事業を実施。
- ・親子クッキング
(平成 29 年 5 月 28 日、6 月 18 日、11 月 19 日実施 場所：岡崎げんき館)
- ・わんぱく相撲イベントのボランティアに参加。
(平成 29 年 5 月 20. 21 日実施 場所：岡崎中央総合公園)
- ・クリスマス会 (平成 29 年 12 月 17 日実施 場所：岡崎げんき館)

④写真・メディア研究部

岡崎市青年経営者団体連絡協議会のホームページ「岡崎コレクション『経営者インタビュー』」等ポートフォリオを担当。

⑤わくわくらぶ

- ・「ファミリーフェスタ in 中総 2017」で幼児向けコーナーの企画・運営を実施。
(平成 29 年 5 月 5 日実施 場所：岡崎中央総合公園)
- ・防犯活動を推進する為、冒険あいち講習会に参加。
(平成 29 年 11 月 13 日 実施 場所：ウィルあいち)
- ・根石声かけ隊として学生が地域住民とともに近隣小学生(根石小学校)の下校付添いを年間約 13 回実施。

⑥バルーンアートサークル

- ・岡崎市の公園や施設・小学校・地域子ども会等でバルーンアートの実演ボランティアを年間 12 回程度実施。

⑦ダンス部

- ・岡崎城二の丸能楽堂イベント「岡崎城お江戸でダンス 葵コンチェルト」の上演
(平成 29 年 9 月 2 日実施 場所：岡崎城二の丸能楽堂)

- ・岡崎医療刑務所 「岡崎矯正展」 ステージパフォーマンスに出演。
（平成 29 年 11 月 18 日実施 場所：岡崎医療刑務所）
 - ・作品発表会 『singularity』～進化し続ける私たち～
（平成 29 年 12 月 23 日実施 場所：岡崎市民会館 あおいホール）
 - ・現代舞台芸術を創造するプログラムの一環「オカザえもんと踊る！岡崎 re-born ダ
ンス」に出演。（平成 29 年 3 月 11 日実施 場所：りぶらホール）
 - ・中学生ダンスフェスティバル「おどれ！チュー学」大学生デモンストレーションとし
て出演。（平成 29 年 3 月 17 日実施 場所：オアシス 2 1）
- ⑧すくすくラビッツ
- ・託児ボランティアグループ。岡崎げんき館等で託児ボランティアを実施。
（平成 29 年 7 月 29 日、12 月 9 日、平成 30 年 1 月 7 日実施 ）
 - ・障害児の運動あそびサポートボランティアに参加。
（平成 29 年 4 月 23 日、5 月 21 日、6 月 25 日、7 月 30 日、10 月 22 日、12 月 17
日、30 年 1 月 14 日、実施 ）
- ⑨合唱同好会
- 岡崎市内の公園で「子どもなかよしサロン」の企画・運営。年 6 回程実施。
- ⑩陸上同好会
- 岡崎市第 49 回おかざきシティマラソン ボランティアとして参加。
（平成 29 年 11 月 26 日 場所：岡崎市中心総合公園 ）
- ⑪ミュージックバンド
- ・わしだ保育園 イベント出演。
（平成 29 年 8 月 7 日実施 場所：わしだ保育園）
- ⑫根石学区町内一斉清掃活動
- ボランティア委員・学友会等を中心に 6 月・10 月年 2 回 約 110 名が参加。
- ⑬エレサポ「岡崎市学生選挙サポーター」
- 岡崎市選挙管理委員会をバックアップ。（平成 29 年 7 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日）
平成 29 年度の登録者数は約 40 名。
- ⑭岡崎城下家康公夏まつり
- 学友会執行部を中心に伝馬通り・岡崎公園 2 会場に分かれて約 100 名参加。
（平成 29 年 8 月 4 日実施）
- ⑮児童向け防犯教室にサポーターとして参加。
（平成 30 年 2 月 7 日実施 場所：岡崎市立本宿小学校）
- ⑯地域の防犯撲滅運動に参加。地域のパトロール、年 2 回・キャンペーン運動等に参加。
この取り組み等、警察活動の推進に貢献していると認められ、岡崎警察署から「感謝状」
を受ける。

(13) 研究推進センターと科学研究費の適正使用対策

①教員の研究活動を推進するために個人研究費、研究助成に関する支援及び管理を行う機関として、研究推進センターを設置しています。科学研究費の適正な運営及び管理について、文部科学省通知（研究費の不正な使用への対応について、研究機関における公的研究費の管理・監査ガイドライン）により規程の制定を行い、また、教員の研究業績の管理、情報公開、各監督官庁への報告書作成のため等業務の効率化を推進するために、「研究業績プロ」システム（研究者情報データベース）を導入し平成 26 年度からシステム化を図っています。研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン（平成 26 年 8 月 26 日文部科学省通知）に沿った不正行為への対応等については、日常業務におけるルールの確認、周知を行い実施しています。また、責任体制、適正な管理運営、コンプライアンス教育、不正行為防止等に関して絶えず見直しを行っています。

- ・ 公的研究費（競争的資金等）の適正な取り扱いに関する規程
(平成 25 年 4 月 1 日施行)
- ・ 公的研究費（競争的資金等）の管理・監査体制
(平成 25 年 4 月 1 日施行)
- ・ 公的研究費不正防止計画
(平成 25 年 4 月 1 日施行)
- ・ 間接経費取扱規程
(平成 25 年 7 月 1 日施行)
- ・ 岡崎女子大学・岡崎女子短期大学研究倫理指針
(平成 26 年 4 月 1 日施行)
- ・ 岡崎女子大学・岡崎女子短期大学個人研究費規程の改正
(平成 26 年 4 月 1 日施行)
- ・ 岡崎女子大学・岡崎女子短期大学課題研究助成規程
(平成 26 年 6 月 10 日施行)
- ・ 岡崎女子大学・岡崎女子短期大学研究倫理委員会規程
(平成 26 年 6 月 24 日施行)
- ・ 岡崎女子大学・岡崎女子短期大学における研究活動に関する不正行為防止等に関する規程
(平成 28 年 2 月 19 日施行)
- ・ 岡崎女子大学・岡崎女子短期大学公的研究費内部監査規程
(平成 28 年 2 月 19 日施行)
- ・ 岡崎女子大学・岡崎女子短期大学公的研究費内部監査要項
(平成 28 年 2 月 19 日施行)
- ・ 岡崎女子大学・岡崎女子短期大学における研究活動に関する不正行為防止等に関する規程の一部改正
(平成 29 年 2 月 7 日施行)
- ・ 研究データの保存等に関するガイドライン
(平成 29 年 2 月 7 日施行)
- ・ 岡崎女子大学・岡崎女子短期大学における研究活動に関する不正行為防止等に関する規程の一部改正
(平成 29 年 12 月 11 日施行)

②平成 29 年度科学研究費採択一覧

(単位：千円)

研究種目	氏名	研究課題名	直接経費	間接経費	合計
基盤研究 (C) 代表 継続	小原 倫子	養育者の情動認知発達プログラムの開発－子どもの発達特徴との関連と臨床的応用－	700 -350	210 -105	455
基盤研究 (C) 分担 継続	岸本 美紀	養育者の情動認知発達プログラムの開発－子どもの発達特徴との関連と臨床的応用－	50	15	65
基盤研究 (C) 分担 継続	小宮 富子	国際英語論に基づくアプローチの有効性－英語学習者の心的障壁克服の実証	140	42	182
基盤研究 (C) 分担 継続	小原 倫子	父親の養育スキル向上におけるメカニズムの解明	50	15	65
挑戦的萌芽 代表 継続	白石 さや	21 世紀の教育を考える：親になったデジタル世代のみらい社会へのイメージと教育戦略	500	150	650
基盤研究 (C) 代表 新規	大倉健太郎	災害復興に関する社会関係資本を核とした公教育の役割と地域再生モデルの国際比較研究	1,200 -850	360 -255	445
基盤研究 (C) 代表 新規	黒野 伸子	産学接続による社会人基礎力養成のための教育プログラム開発	1,400 -840	420 -252	728
基盤研究 (A) 分担 新規	白石 さや	東アジア「知のプラットフォーム」の現状に関する研究	500	150	650
基盤研究 (C) 分担 新規	黒野 伸子	生涯学習における健康教育のあり方－広島県と宮城県の現状と課題－	800	240	1,040
基盤研究 (C) 分担 新規	河合 晋	産学接続による社会人基礎力養成のための教育プログラム開発	420	126	546

合計			3,720	1,116	4,836
----	--	--	-------	-------	-------

(14)教育情報の公表(大学の教育情報公表の促進)・大学ポートレート(私学版)

大学が公的な教育機関として、社会に対する説明責任を果たすとともに、その教育の質を向上させる観点から、従来から実施されていた財務情報の公開（平成 17 年私学法改正）に加えて、教育情報の一層の公表促進から学校教育法施行規則の改正がなされました。（平成 23 年 4 月 1 日施行）

本学では、毎年学園ホームページにて公開しています。（平成 29 年 6 月公開）

公開の内容

- ① 教育研究上の基礎的な情報（学科、施設、学納金等）
- ② 修学上の情報等（教員組織、各教員が有する学位及び業績、教育課程等）
- ③ 財務情報（事業報告書及び計算書類等）（平成 29 年 5 月 30 日公開）

また、データベースを用いた教育情報の活用・公表のための共通な仕組みを構築するため大学ポートレートが実施されました。各大学の基本情報、学生情報、教員情報、特色、取組事項等日本私立学校振興共済事業団により平成 26 年 10 月 1 日から公開されています。

(15)大学改革総合支援事業

大学の教育の質的転換、地域発展、産業界・他大学等との連携、グローバル化といった改革に全学的、組織的に取り組む私立大学に対する支援を強化するため、経常費・設備費・施設費を文部科学省が一体的に支援する事業です。「私立大学等改革総合支援事業調査票」の回答をもとに点数化し、一定の点数以上の大学等を選定し一般補助として「教育研究経常費」（教員経費・学生経費）の一定割合を加算し増額、特別補助では、タイプごとに調査票による点数に応じた一定額を増額するものです。本学では、次のとおり選定されました。（平成 30 年 2 月 5 日 29 文科高第 929 号通知）

- ・ 岡崎女子大学

選定なし

- ・ 岡崎女子短期大学

タイプ 2 特色を発揮し地域の発展を重層的に支える大学づくり：地域発展
（地域社会貢献、社会人受け入れ、生涯学習機能の強化等の支援）
（交付額 特別補助 2,968 千円）

(16) 私立大学研究ブランディング事業の選定

私立大学研究ブランディング事業とは、学長のリーダーシップの下、大学の特色ある研究を基軸として、全学的な独自色を大きく打ち出す取組を行う私立大学に対して文部科学省が経常費（定額補助金）を支援するものです。研究を研究者個人の学術的な側面だけに留まらず、大学の組織的な取組へと昇華させ、全学的な看板となる研究を推進し、その成果をもって、大学の目指す将来展望に向けて独自色や魅力を発信する取組です。

本学は、タイプ A（社会展開型）に申請をし、平成 29 年 11 月に 60 校のうちの 1 校に選定されました。内容は下記の通りです。

- ・ 選定大学：岡崎女子短期大学
- ・ 事業名：「子ども好適空間」研究拠点事業
- ・ 支援期間：平成 29 年度から 5 年間
- ・ 特別補助金交付額（平成 29 年度） 20,202 千円
- ・ 事業概要

幼児教育学科で培われてきた保育、幼児教育に対する知見の蓄積と地域に対する子育て支援、現代ビジネス学科において実践しているユニバーサルデザイン、住環境デザインの教育・研究、及び産学連携事業を学内横断的に接続し子どもが安全に活動し、子どもにとって居心地が良く夢中になれる空間を研究する「子ども好適空間研究所」を本学独自のブランドとして確立し、研究成果を地域の子ども園、幼稚園、保育所、企業、子育て世帯等に還元する。

- ・ ミニシンポジウム開催：平成 30 年 3 月 20 日（火）13：00

「子ども好適空間に研究に期待するもの」

パネリスト	相模女子大学	学芸学部教授	斎藤 正典氏
	(株)小林清文建築設計室		小林 清文氏
	岡崎市子ども部		鈴木 岸子氏
	岡崎市建築部		根本 健一氏

- ・ 子ども好適空間研究拠点整備事業 平成 29 年度自己点検・評価報告書作成

(17) 大学ガバナンス改革

知識基盤社会の到来、ICTの普及、急速なグローバル化等社会環境の急激な変化に対応して国公立大学法人制度の導入、私学法の改正、質保証への取り組み、大学の教育情報の公表義務化等大学改革が進められてきましたが、大学の意思決定過程において必ずしも権限と責任の所在が一致していないことから、教育再生会議、中央教育審議会等において審議がなされ、学長のリーダーシップの確立、学長・学部長の選考・業績評価、教授会の役割の明確化について答申がなされ、「大学ガバナンス改革の推進について」平成 26 年 2 月 12 日中央教育審議会答申）学校教育法

の一部改正（平成 26 年 6 月 19 日改正、平成 27 年 4 月 1 日施行）がなされました。それに伴い本学では、各大学の学則他内部規則の見直し・点検を行い、岡崎女子大学学則及び岡崎女子短期大学学則、各教授会規程、各委員会規程、学科会議規程、大学・短期大学運営会議規程他教学の諸規程の改正を行い平成 27 年度から実施しています。

(18)SD研修

「学士課程教育の構築に向けて」答申（中央教育審議会平成 20 年 12 月 24 日答申）以来、教員、職員の職能開発については多くの検討議論がなされてきたところです。職員では、大学経営をめぐる課題が高度化・複雑化する中、大学の管理運営や教育研究活動の支援等大学職員の職能開発（SD スタッフ・ディベロップメント）はますます重要となってきました。特に平成 28 年度から研修の機会を設けるものと大学設置基準が改正され、その必要性が重要となっている。本学では、教育研究の向上や大学管理運営の効率化等を通じた大学経営の改善を目的とする職員の専門性を高めるため「SD委員会」により組織的に取り組んでいます。平成 29 年度では、3つのポリシーに基づく大学の取組の自己点検・評価と内部質保証、教学マネジメントに関わる専門的職員の育成、学生の厚生補導、業務領域の知見の獲得（学校法人会計）、の各テーマによりグループ別研修を行いました。また、講演研修として、「PDCA サイクル入門」（平成 29 年 9 月 12 日 早稲田大学アカデミックソリューション）、「高等教育政策の諸動向と大学の将来像について」（平成 30 年 2 月 22 日 学校法人清光学園 副理事長 永井 量基）を実施しました。更に大学訪問調査（共愛学園前橋国際大学、岐阜経済大学）、FD委員会との合同研修、私立大学協会、日本私立短期大学協会等各種団体の研修会に参加しました。

(付属幼稚園)

(19)施設・設備改善事業

園児への安全、安心への環境整備から、防犯対策、園舎改善を進めてきましたが各園の特色ある教育目標を実現するとともに、園児への更なる支援の強化をはかるため、付属第二早蕨幼稚園では園舎改築を行い平成 26 年度から本格的に運用されています。

①付属第一早蕨幼稚園園舎（平成 16 年 3 月）

- ・用途 幼稚園舎
- ・構造 鉄骨耐火構造（2階建）

- ・規模 園舎 2,742.70 m²
保育室（11室）図書室、教材室、茶室、遊戯室等

②付属第二早蕨幼稚園園舎（平成25年12月）

- ・用途 幼稚園園舎
- ・構造 木造スレート 平屋建（一部2階建 管理棟物入）
- ・規模 園舎 1,341.35 m²
保育室（10室）、図書室、教材室、配膳室等

③付属嫩幼稚園園舎（昭和42年9月）

- ・用途 幼稚園園舎
- ・構造 鉄筋コンクリート造陸屋根（3階建）
- ・規模 園舎 1,088.85 m²
保育室（7室）図書室、教材室、等

屋上防水改修（平成21年10月）外壁塗装（平成22年11月）保育室エアコン設置（平成26年5月）等実施

（20）園児の確保と教育

①付属幼稚園の教育理念である「自立」「慈愛」「創造」を基本に生きる力を培うため各園では特色ある教育に取り組んでいます。また、従来から取り組んでいる預かり保育事業、安全安心の観点から取り組んできた設備改善事業、保護者と共に歩む教育を実践してきた結果、地域から信頼が寄せられていると判断しています。平成29年度入園者数は、212名となり、全体で園児数679名（28年度は671名）となり、ここ数年、安定した園児数の確保となっています。本学園の幼稚園教育の原点を見つめ、更なる教育の充実と付属3園それぞれの特色を生かした保育内容の向上に引き続き努める所存です。

②付属幼稚園における預かり保育、特別支援教育の実績

保護者や地域のニーズに対応する子育て支援事業の一つとして、教育時間の終了後に希望する者を対象に教育活動を行う「預かり保育」を実施しています。

平成29年度では、延べ11,914人の実績となりました。その内訳（延べ）は嫩幼稚園（2,052人183日 1日平均11.2人）、第一早蕨幼稚園（5,685人、174日 1日平均32.6人）、第二早蕨幼稚園（4,177人、177日 1日平均23.6人）でした。

また、障がいをもった園児への特別支援教育では、嫩幼稚園17人、第一早蕨幼稚園11人、第二早蕨幼稚園6人が在籍しました。

（21）将来計画の検討

子ども・子育て新システム関連3法を踏まえて、中長期計画により付属幼稚園の

全体の運営、各幼稚園の教育内容の特色、将来構想計画、特に園舎老朽化に伴う教育環境問題（付属嫩幼稚園）について、理事会のもと将来計画委員会が設置され検討いたしました。平成 29 年度では、子ども・子育て支援制度（平成 27 年 4 月スタート）への円滑な移行、施設給付型への財政的検討、認定子ども園、付属幼稚園の教育目標、付属嫩幼稚園園地借地、付属嫩幼稚園移転用地検討、認定子ども園民間移管検討がなされました。（将来計画委員会：平成 28 年 4 月 28 日、6 月 9 日、8 月 4 日、10 月 20 日、12 月 12 日、平成 30 年 2 月 13 日）

(22)平成 29 年度教学事業の主な内訳

①大学・短期大学

（ 省 略 ）

②付属幼稚園の行事

（ 省 略 ）

(23)経営基盤の強化

①施設整備等（機器備品購入および主な施設修繕）

（ 省 略 ）

(24)法人の管理・運営

①理事会の開催状況（平成 29 年度）

（ 省 略 ）

②評議員会の開催状況（平成 29 年度）

（ 省 略 ）

③監事監査充実の取組

監事は、理事会・評議員会に出席し、経営面に限らず、教学面を含めた学校法人運営全体について意見表明をしています。理事会・評議員会資料は事前に送付され、質問や意見がある場合、理事会においてその協議、報告がなされる等、監事相互の情報交換もなされ、監事間の連携、理事会との意思疎通も図られています。監査の充実をはかるための取組として、財務状況に関する監査をより充実する観点から、公認会計士が行う監査との連携をはかるため、書面のみではなく、会計監査に立ち

会っています。(平成 29 年度決算では、公認会計士、監事、内部監査、平成 30 年 4 月 20 日実施) さらに、監事監査を支援するため内部監査(毎月 1 回)を実施し、財務業務関係について報告がなされています。監事の職務が、学校法人の業務監査と財務状況の監査であることに鑑み、常任理事会の報告(理事会において、必ず報告している)、運営課題の報告がなされ監査の実効性を高める努力をしています。また、監事間の連携を更に充実させるために、理事会開催日に意見交換の場を確保し、迅速な報告や会議の開催等を実施し、情報の共有化を図っています。

・監事監査業務

監査日程	主な内容	備考
平成 29 年 5 月 22 日	平成 28 年度監事監査報告書	
平成 29 年 4 月 1 日 平成 29 年 5 月 29 日 8 月 28 日 10 月 31 日 12 月 11 日 平成 30 年 2 月 14 日 3 月 29 日	理事会・評議員会に出席し意見を述べる	平成 29 年 3 月 21 日 理事・評議員の辞任に伴う選任 (寄附行為変更) 4 月 1 日 理事長選任
監事意見 平成 29 年 4 月 11 日 平成 29 年 8 月 1 日 (監事連絡会議)	<ul style="list-style-type: none"> ・大学の教員採用計画と人件費増加への対応(設置基準) ・収支のバランスを考え経営基盤の強化を図る事(支出の抑制) ・中期財政計画による経営改善進捗状況 ・研究ブランディング事業計画の応募 ・キャンパス整備方針計画 	(対応) 大学及び短期大学の教員配置を計画的に考える。 監事の意見を伺い今後の運営に生かす。
平成 30 年 4 月 20 日	平成 29 年度決算における業務監査及び会計監査、 (大学の収支バランスと経営改善方策)	公認会計士監査 内部監査に立ち会い
平成 30 年 5 月中旬	平成 29 年度監事監査報告書 本塚雅英監事(5 月 22 日) 深津茂樹監事(5 月 22 日)	

・内部監査

財務監査、税務会計、収益事業監査、等会計監査人監査、監事監査からの指摘事項等監査の実効性を高めるために、内部監査（税理士）を置き改善指導を受けている。定例的（月1回）に指導監査・協議を開催しています。平成29年度では、常任理事会に係る業務運営の監査、財産目録、計算書類、経常経費に関するチェック、収益事業に関する帳簿監査、学長裁量経費、科学研究費、研究費等経費に関する帳票書類の監査を実施しました。（平成29年4月～平成30年3月まで12回開催）平成30年4月20日 内部監査、監事、公認会計士監査による平成29年度決算に係る連絡協議会を開催しました。

④常任理事会

学校法人管理運営業務の機能強化や理事会の円滑な運営をはかるために、常任理事会（常任理事会規程制定 平成23年4月1日施行）が設置されました。理事会と常任理事会の付議事項を明確にし、意思決定、業務執行の円滑化を図っています。平成29年度では、第1回常任理事会（平成29年4月7日）から第24回常任理事会（平成30年3月16日）を開催しました。業務は常任理事会規程第6条にもとづき実施しています。常任理事会の事項については、必ず理事会において議案報告し承認されています。

⑤大学運営協議会

理事会と教学組織との意思疎通をはかるために、大学運営協議会（大学運営協議会規則制定 平成23年4月1日施行、平成25年4月一部改正施行）が設置されています。協議する事項は、規則第6条に定められています。

平成29年度では、第1回（平成29年4月19日）から第12回（平成30年3月7日）理事会及び常任理事会の報告協議、大学・短大運営会議事項の報告協議等がなされました。

⑥登記事項

- ・理事長重任登記（平成29年4月13日登記）
- ・資産総額変更登記（名古屋法務局岡崎支局）
71億1,430万5,744円（平成29年3月31日） 平成29年5月29日登記

⑦認可・届出事項

- （平成29年度）
- ・役員変更届

- 学長変更、役員交代による役員の変更
 (平成 29 年 4 月 25 日付 文部科学大臣)
 (平成 29 年 4 月 25 日付 愛知県知事)
- ・岡崎女子大学学則の一部変更届
 小学校教諭一種免許状授与の所要資格を得させるための教育課程変更
 (平成 29 年 4 月 24 日付 文部科学大臣)
- ・岡崎女子短期大学学則の一部変更届
 現代ビジネス学科教育課程変更
 (平成 29 年 4 月 24 日付 文部科学大臣)
 (平成 28 年度)
- ・寄附行為変更認可申請書
 理事選任条項の変更に伴う寄附行為変更認可申請
 (平成 29 年 3 月 1 日付 文部科学大臣)
- ・岡崎女子短期大学学則の一部変更届
 各学科の教育課程変更に係る学則変更
 (平成 28 年 4 月 15 日付 文部科学大臣、愛知県知事)
- ・岡崎女子短期大学収容定員変更届
 現代ビジネス学科入学定員の変更 (80 名から 70 名) に伴う収容定員変更届出
 (平成 28 年 9 月 20 日付 文部科学大臣)
- ・付属幼稚園園則の一部変更届
 付属幼稚園各園の教員組織、教育充実費の園則に係る変更
 (平成 29 年 3 月 14 日付 愛知県知事)
- ・役員変更届
 役員任期満了による改選に伴う変更
 (平成 28 年 6 月 6 日付 文部科学大臣、愛知県知事)
- ・学長変更届
 岡崎女子大学及び岡崎女子短期大学の学長任期満了に伴う交代変更
 (平成 29 年 1 月 5 日付 文部科学大臣)

⑧諸規程の制定、一部改正の決定

(平成 29 年度)

- ・岡崎女子大学名誉教授称号授与規程 (平成 29 年 5 月 26 日施行)
- ・岡崎女子短期大学名誉教授称号授与規程一部改正
 (平成 29 年 5 月 26 日一部改正施行)
- ・岡崎女子大学、岡崎女子短期大学における研究活動に関する不正行為防止規程
 (平成 29 年 12 月 11 日施行)

- ・研究推進センター規程一部改正 (平成 29 年 5 月 29 日施行)
- ・地域協働研究投稿規程一部改正 (平成 29 年 7 月 10 日施行)
- ・研究倫理委員会規程 (平成 30 年 4 月 1 日一部改正施行)
- ・教員資格審査委員会規程 (平成 30 年 4 月 1 日一部改正施行)
- ・教員資格に関する内規 (")
- ・教員の審査に関する基準 (")
- ・岡崎女子短期大学教育職員の勤務に関する内規
(平成 30 年 4 月 1 日一部改正施行)
- ・愛知県外出身者支援奨学金制度規程
(平成 29 年 10 月 24 日施行、平成 30 年 4 月 1 日適用)
- ・学校法人清光学園任期付教員任用規程の一部改正 (平成 30 年 4 月 1 日施行)
- ・学校法人清光臨時職員勤務規程の一部改正 (平成 30 年 4 月 1 日施行)
- ・学校法人清光学園無期転換職員勤務規程 (平成 30 年 4 月 1 日施行)
- ・岡崎女子大学・岡崎女子短期大学非常勤講師一部改正 (平成 30 年 4 月 1 日)
- ・勤勉手当支給における成績率適用の基準内規の一部改正
(平成 29 年 10 月 31 日一部改正施行)
- ・教職・保育職支援センター規程 (平成 29 年 4 月 1 日施行)
(平成 28 年度)
- ・学校法人清光学園寄附行為の変更
- ・岡崎女子大学学則の一部改正
- ・岡崎女子短期大学学則の一部改正
- ・付属幼稚園園則の一部改正
- ・教職員連絡会議規程
- ・岡崎女子大学教員資格審査委員会
- ・岡崎女子大学教員の選考に関する基準
- ・研究活動に関する不正行為防止規程の一部改正
- ・研究データの保存等に関するガイドライン
- ・教職・保育職支援センター規程
(平成 27 年度)
- ・岡崎女子短期大学学則の一部改正
- ・FD委員会規程一部改正
- ・研究倫理調査委員会
- ・シラバスチェック実施要項
- ・入学者選考規程一部改正
- ・岡崎女子大学奨学生規程
- ・岡崎女子大学奨学生に関する内規

- ・岡崎女子短期大学奨学生規程
- ・岡崎女子短期大学奨学生に関する内規
- ・学長室会議規程
- ・学長戦略企画室設置規程
- ・岡崎女子大学・岡崎女子短期大学客員教授規程
- ・学校法人清光学園衛生委員会規程
- ・学校法人清光学園教職員安全衛生管理規程
- ・学校法人清光学園特定個人情報取扱規程
 特定個人情報等の適正な取扱いに関する基本方針
- ・岡崎女子大学・岡崎女子短期大学における研究活動に関する不正行為防止等に関する規程
- ・岡崎女子大学・岡崎女子短期大学公的研究費（競争的資金等）内部監査規程
- ・岡崎女子大学・岡崎女子短期大学公的研究費（競争的資金等）内部監査要項

⑨財務情報の公開

平成 29 年度事業報告を財務情報の公開とともに実施

平成 29 年 5 月 30 日 平成 28 年度事業報告書、決算書備付

平成 29 年 6 月 5 日 学園ホームページ掲載（リニューアル）

大学ポータル公開（平成 26 年 10 月 1 日から継続実施）

(25)特記事項

- (1) 岡崎市と岡崎女子大学・岡崎女子短期大学との連携協力に関する包括協定書の締結

本学の人的・知的資源の交流と物的資源の活用を図り多様な分野で連携協力をしていくために岡崎市と協定を締結しました。（平成 26 年 4 月 22 日付）連携協力の事項は、子育て支援等社会福祉の向上に関する事、人材育成及び生涯学習に関する事、安全・安心のまちづくりに関する事、等です。具体的には、親と子どもの発達センターとの相互交流、大学教員による市の保育士等の研修、保育園への子育て巡回指導、子育て支援に関する調査研究等、を検討いたしました。平成 28 年度では、新たに子育て支援員研修事業、定期講座講習事業（「あそび」の講座）児童虐待防止プログラム事業、巡回指導を実施しました。平成 29 年度では、更に岡崎市療育的支援事業（にこにこきっず）に参加しました。

また、地域連携への充実を図るために岡崎市の他に豊田市、安城市、西尾市等の地域連携協定締結の働きかけを行いました。

(2) 学務システムの導入

現在の事務局学務システムは、平成 17 年度から実施をしていますが、現状ではデータベースが点在化しており、事務処理をファイルメーカーシステムにて利用するなどデータの一元化、共有化が図れていないのが課題となっていました。また、大学が新たに設置され、学生サービス機能やWeb上の情報発信も今のIT社会の現状を考慮すると不十分となっています。また、教育の質的転換、高大接続改革等様々な大学改革への対応がシステム上確立されているとは言い難く、特にWebシラバス、学修成果の把握や可視化、ポートフォリオへの取り組みは課題となっています。各種証明書の発行も学生サービスを考えれば低下を認めざるを得ないのが現状です。このような状況の中、大学改革における教育の質保証・充実向上の取り組みとして次期学務システムを平成 29 年 10 月導入（ステップ 1）いたしました。主に入試募集から就職指導までの基幹機能のリプレイス、ポータルサイト、学生カルテウェブシラバス、ウェブ履修登録、ウェブ成績登録等実施しました。

（関係支出費 21,094 千円）

平成 30 年度からは本格的に始動し、ステップ 2 として、証明書発行機、保健管理、実習管理、学納金管理、出欠情報等各システム導入を図っていきます。

以上

3. 財務の概要

本学園は、教育の質向上と財政の持続可能性の確保を目標としています。岡崎女子大学設置（平成 25 年度 4 月開学）後の教育研究活動運営の円滑な実施と厳しい学生確保への対応状況に鑑み、絶えず危機意識をもって経営に取り組んでいます。

岡崎女子大学（平成 25 年開学子ども教育学部 入学定員 100 名）では、平成 29 年度 2 期生の卒業生を送り出し、1 期生に続き良好な就職状況の結果となっており学生募集の状況も好転しています。しかし、学生数は、未だなお定員未充足が続いている（収容定員 400 名学生数 296 名 定員超過率 0.74）ことから収入の確保が不十分となっています。また教員数の増加、教育活動経費の増加が続いていることから支出超過となっています。

短期大学では、収支のバランスが概ねとれており良い状況と判断できますが、幼児教育学科（第一部、第三部）がほぼ安定的な学生確保がなされているのに対して、現代ビジネス学科では、経済社会の変化により入学希望者の減少が続き未だ定員充足（平成 29 年度から入学定員減を 70 名に変更）に至っていないことから更なる改善が必要と考えています。

付属幼稚園では、園児数の確保が安定しており、収支のバランスがとれており良好な状況です。

今後は、岡崎女子大学の学生確保への取り組みの継続、現代ビジネス学科を含めた短期大学の将来計画、付属幼稚園将来計画等諸課題を踏まえて、引き続きそれぞれの観点から努力を重ね収支均衡を目指しつつ経営と教育の好循環の確立に向け、財政健全化に努めていきます

当期の決算内容について、その概況を報告いたします。

平成 29 年度の収支状況を資金収支計算書により資金の流れで見ますと、収入額は学生生徒納付金収入（11 億 3,366 万円）、補助金収入、資産運用収入、事業収入（収益事業収入他）入学時納付金の前受金、その他等を含め、18 億 1,989 万円、前年度より繰り越された 16 億 0,157 万円を加えると、収入の部合計は 34 億 2,146 万円となりました。一方、支出額は、人件費（11 億 1,569 万円）、教育研究経費（3 億 7,037 万円）、管理経費（1 億 1,264 万円）、借入金等利息支出（0）、借入金等返済支出（0）施設関係支出（210 万円）設備関係支出（4,280 万円）等により、18 億 5,388 万円であったので、差し引き 15 億 6,758 万円が次年度への繰越支払資金となり、前年度末より 3,399 万円が減少しました。

更に、活動区分資金収支計算書では、教育活動による資金収支における収入が 15 億 4,387 万円、支出が 15 億 9,868 万円であり調整勘定を加えて 6,019 万円の支出

超過、施設整備等活動による資金収支、その他活動による資金収支を加えて前述のとおり 3,399 万円の資金減少となっています。従って、喫緊の課題は資金収支を収入超過とすることです。

つぎに、財政の健全性、収入と費用のバランスから経営状況を表す事業活動収支計算書の概要についてみますと、

収入では、学生生徒等納付金（11 億 3,366 万円）、手数料、寄付金、経常費補助金（3 億 832 万円）、付随事業収入、雑収入等を含め、事業活動収入の合計は 15 億 6,187 万円（対前年度実績比 7,347 万円 4.5%減）となりました。

一方、事業活動支出では、人件費（11 億 2,919 万円）、教育研究経費（5 億 5,203 万円）管理経費 1 億 2,942 万円 など合計 18 億 1,113 万円 となりました。予算との対比では、人件費、教育研究経費、管理経費とも予算を下回りました。教育活動外収支（806 万円）を加え、経常収支差額は 2 億 4,120 万円、経常収支差額比率は $\Delta 15.6\%$ となりました。支出超過の要因は、岡崎女子大学（平成 25 年開設）、が完成年度を迎えてもなお収容定員の未充足となっていること、短期大学の現代ビジネス学科の学生数の確保がなされていないこと、また、人件費、奨学費支出及び保守委託費等経費支出の抑制が不十分であること、等があります。そして、特別収支 402 万円を加えて基本金組入前当年度収支差額は $\Delta 2$ 億 3,718 万円、基本金組み入れ額 $\Delta 2,412$ 万円、当年度収支差額は $\Delta 2$ 億 6,131 万円 となりました。

学園の財政状態を示す貸借対照表（収益事業を除く）については、平成 30 年 3 月 31 日現在の資産の総額は 74 億 4,584 万円で、その内訳は、有形固定資産（53 億 3,236 万円）、特定資産（4 億 7,065 万円）、その他固定資産（2,119 万円）、流動資産（16 億 2,165 万円）であります。

他方、負債の総額は、固定負債（退職給与引当金 3 億 6,545 万円）、流動負債（未払金、前受金等 2 億 1,354 万円）合計 5 億 7,899 万円で、基本金は 104 億 470 万円となり、内訳は校地、校舎、機器備品、図書など教育・研究に必要な資産の自己資金調達額を示す第 1 号基本金が 102 億 3,027 万円、第 3 号基本金（奨学基金）5,000 万円、第 4 号基本金（継続保持の一定額組み入れ）1 億 2,443 万円となっています。そして、翌年度繰越収支差額は、35 億 3,785 万円になりました。

財政の健全化については、自己資金の充実、資産構成、負債への備え、負債の割合の観点から、自己資金構成比率、流動資産構成比率、流動比率、前受金構成比率、負債率等の分析を見る限り、学園の存続を可能とする財源は今のところ維持されていると判断しています。しかし、岡崎女子大学の学生確保、経費支出の増加により経常収支の赤字が継続していることから、運用資産余裕比率 1.07、積立率 37.7% と共に年々低下しており、危機感を持ちながら資金の保有、経営改善に努めます。

収益事業決算では、別紙損益計算書、貸借対照表のとおりであります。学校法人会計繰入金として、706 万円を収益事業収入に繰り入れています。

1 資金収支計算書

平成29年4月1日 ~ 平成30年3月31日

(単位 千円)

科目	予算額	決算額	差異	概要
収入の部				
1 学生生徒等納付金収入	1,133,257	1,133,664	△ 407	授業料収入等、学生生徒から納付された収入
2 手数料収入	18,900	18,731	168	入学検定料や証明手数料等の手数料収入
3 寄付金収入	0	0	0	ものによる寄付(現物寄付)を除いた寄付金
4 補助金収入	279,500	308,322	△ 28,822	
5 国庫補助金収入	160,000	159,179	821	国からの助成金
6 地方公共団体補助金収入	119,500	149,143	△ 29,643	地方公共団体等からの助成金
7 資産売却収入	0	0	0	資産の売却代金による収入
8 付随事業・収益事業収入	23,770	26,545	△ 2,775	教育研究に付随する活動の収入
9 受取利息・配当金収入	591	1,004	△ 413	金融資産の運用等による収入
10 雑収入	48,140	63,661	△ 15,521	他の収入科目に該当しない収入
11 借入金等収入	0	0	0	借入を実行した際の借入金
12 前受金収入	107,020	108,195	△ 1,175	翌年度以降の収入とすべき金額
13 その他の収入	310,693	310,868	△ 174	特定資産の取崩収入、預り金収入等の収入
14 資金収入調整勘定	△ 134,121	△ 151,094	16,973	当該年度に入金されない収入の調整
15 前年度繰越支払資金	1,601,565	1,601,565	0	前年度から繰り越された支払資金
16 収入の部合計	3,389,316	3,421,464	△ 32,148	

支出の部	予算額	決算額	差異	概要
17 人件費支出	1,145,870	1,115,690	30,179	給与、役員報酬、退職金等の支出
18 教育研究経費支出	384,996	370,366	14,629	教育研究のために支出する経費
19 管理経費支出	118,866	112,640	6,225	教育研究以外に学校運営上支出する経費
20 借入金等利息支出	0	0	0	借入金の利息支払いによる支出
21 借入金等返済支出	0	0	0	借入金の元金返済による支出
22 施設関係支出	2,565	2,099	465	土地、建物、構築物等の取得に伴う支出
23 設備関係支出	65,885	42,796	23,088	備品、図書、電話加入権等の取得に伴う支出
24 資産運用支出	100,000	100,000	0	有価証券の運用、特定資産への繰入等の支出
25 その他の支出	198,128	198,257	△ 128	未払金、預り金の精算等に伴う支出
26 (予備費)	9,500		9,500	予備費を使用した場合に計上
27 資金支出調整勘定	△ 50,660	△ 87,965	37,305	当該年度に出金されない支出の調整
28 翌年度繰越支払資金	1,414,165	1,567,578	△ 153,412	翌年度に繰り越す支払資金
29 支出の部合計	3,389,316	3,421,464	△ 32,148	

※ 表示額の端数調整: 計算書の金額欄について千円未満は切捨てによる表示のため、合計等が一致しない場合がある。

2 活動区分資金収支計算書

平成29年4月1日 ~ 平成30年3月31日

(単位 千円)

科目		金額	概要		
教育活動による資金収支	1	学生生徒等納付金収入	1,133,664	「施設整備等活動による資金収支」、「その他の活動による資金収支」以外の全ての活動による収支。	
	2	手数料収入	18,731		
	3	経常費等補助金収入	308,322		
	4	付随事業収入	19,486		
	5	雑収入	63,661		
	6	教育活動資金収入計	1,543,866		
	7	人件費支出	1,115,690		
	8	教育研究経費支出	370,366		
	9	管理経費支出	112,620		
	10	教育活動資金支出計	1,598,677		
	11	差引	△ 54,811		
	12	調整勘定等	△ 5,376		
	13	教育活動資金収支差額	△ 60,188		
施設整備等活動による資金収支	科目		金額	施設・設備の取得や売却、その他これらに類する活動による収支。	
	収入	14			
		15			
		16	施設整備等活動資金収入計		0
	支出	17	施設関係支出		2,099
		18	設備関係支出		42,796
		19	施設整備等活動資金支出計		44,896
	20	差引	△ 44,896		
	21	調整勘定等	299		
	22	施設整備等活動資金収支差額	△ 44,596		
小計 (教育活動資金収支差額 + 施設整備等活動資金収支差額)		△ 104,785			
その他の活動による資金収支	科目		金額	財務活動、収益事業に係る活動、預り金等の経過的な活動及び過年度修正額による収支。	
	収入	23	有価証券売却収入		0
		24	退職給与引当特定資産取崩収入		160,264
		25	預り金受入収入		2,516
		26	仮払金受入収入		128
		27	小計		162,910
		28	受取利息・配当金収入		1,004
		29	収益事業収入		7,059
	30	その他の活動資金収入計	170,973		
	支出	31	退職給与引当特定資産繰入支出		100,000
		32	仮払金支払支出		68
		33	小計		100,069
		34	過年度修正支出		20
		35	その他の活動資金支出計		100,089
36	差引	70,884			
37	調整勘定等	△ 86			
38	その他の活動資金収支差額	70,797			
39	支払資金の増減額 (小計 + その他の活動資金収支差額)	△ 33,987			
40	前年度繰越支払資金	1,601,565			
41	翌年度繰越支払資金	1,567,578			

※ 表示額の端数調整: 計算書の金額欄について千円未満は切捨てによる表示のため、合計等が一致しない場合がある。

3 事業活動収支計算書

平成29年4月1日 ~ 平成30年3月31日

(単位 千円)

		科目	予算額	決算額	差異	概要
教育活動収支	事業活動収入の部	1 学生生徒等納付金	1,133,257	1,133,664	△ 407	当該会計年度の活動に対応する事業活動収入及び事業活動支出において、経常的な収支のうち「教育活動外収支」以外のもの。
		2 手数料	18,900	18,731	168	
		3 寄付金	0	958	△ 958	
		4 経常費等補助金	279,500	308,322	△ 28,822	
		5 国庫補助金	160,000	159,179	821	
		6 地方公共団体補助金	119,500	149,143	△ 29,643	
		7 付随事業収入	20,270	19,486	783	
		8 雑収入	50,740	80,702	△ 29,962	
		9 教育活動収入計	1,502,667	1,561,865	△ 59,198	
	事業活動支出の部	10 人件費	1,145,870	1,129,189	16,680	
		11 教育研究経費	574,996	552,030	22,965	
		12 管理経費	137,006	129,422	7,583	
		13 徴収不能額等	0	490	△ 490	
		14 教育活動支出計	1,857,872	1,811,132	46,739	
		15 教育活動収支差額	△ 355,205	△ 249,266	△ 105,938	
教育活動外収支	事業活動収入の部	16 受取利息・配当金	591	1,004	△ 413	当該会計年度の活動に対応する事業活動収入及び事業活動支出において、経常的な収支のうち財務活動(資金調達・資金運用)及び収益事業に係る活動によるもの。
		17 その他の教育活動外収入	3,500	7,059	△ 3,559	
		18 教育活動外収入計	4,091	8,063	△ 3,972	
	事業活動支出の部	19 借入金等利息	0	0	0	
		20 その他の教育活動外支出	0	0	0	
		21 教育活動外支出計	0	0	0	
22 教育活動外収支差額	4,091	8,063	△ 3,972			
23 経常収支差額	△ 351,114	△ 241,203	△ 109,910			
特別収支	事業活動収入の部	24 資産売却差額	0	0	0	当該会計年度の活動に対応する事業活動収入及び事業活動支出において、特殊な要因によって一時的に発生した臨時的なもの。
		25 その他の特別収入	0	4,066	△ 4,066	
		26 特別収入計	0	4,067	△ 4,067	
	事業活動支出の部	27 資産処分差額	0	27	△ 27	
		28 その他の特別支出	20	20	0	
		29 特別支出計	20	47	△ 27	
30 特別収支差額	△ 20	4,019	△ 4,039			
	31 予備費	9,500		9,500	予備費を使用した場合に計上	
	32 基本金組入前当年度収支差額	△ 360,634	△ 237,183	△ 123,450	毎年度の収支バランス(旧 帰属収支差額)	
	33 基本金組入額合計	△ 67,960	△ 24,123	△ 43,836	必要な資産を継続的に保持するための組入額	
	34 当年度収支差額	△ 428,594	△ 261,307	△ 167,286	長期の収支バランス	
	35 前年度繰越収支差額	△ 3,276,635	△ 3,276,635	0		
	36 基本金取崩額	0	93	△ 93		
	37 翌年度繰越収支差額	△ 3,705,229	△ 3,537,850	△ 167,379		
(参考)						
	38 事業活動収入計	1,506,758	1,573,995	△ 67,237	当該年度の事業活動収入の合計額	
	39 事業活動支出計	1,867,392	1,811,179	56,212	当該年度の事業活動支出の合計額	

※ 表示額の端数調整: 計算書の金額欄について千円未満は切捨てによる表示のため、合計等が一致しない場合がある。

4 貸借対照表

平成30年3月31日 現在

(単位 千円)

資産の部					
科目	本年度末	前年度末	増減	概要	
1 固定資産	5,824,193	6,033,028	△ 208,835		
2 有形固定資産	5,332,357	5,490,822	△ 158,465	加工もしくは売却を予定しない形のある財貨で、長期的に所有するもの。	
3 土地	1,754,478	1,754,478	0		
4 建物	3,115,496	3,240,182	△ 124,685		
5 構築物	54,954	55,208	△ 253		
6 教育研究用機器備品	167,261	200,088	△ 32,826		
7 管理用機器備品	16,612	18,846	△ 2,234		
8 図書	220,110	217,543	2,567		
9 車両	3,442	4,474	△ 1,032		
10 特定資産	470,647	530,911	△ 60,263		将来の特定支出に備えるために、引当特定した資産。
11 法人本部施設設備引当特定資産	278,000	278,000	0		
12 幼児教育学科施設設備引当特定預金	29,976	29,976	0		
13 退職給与引当特定預金	112,671	172,935	△ 60,263		
14 第3号基本金引当特定資産	50,000	50,000	0	長期的に所有する形の無い財貨であり、企業会計の無形固定資産に相当するもの。	
15 その他の固定資産	21,187	11,294	9,893		
16 電話加入権	888	888	0		
17 ソフトウェア	12,638	2,744	9,893		
18 有価証券	973	973	△ 197		
19 収益事業元入金	6,687	6,687	0	現金預金および年度末から1年以内に現金預金化できる資産。	
20 流動資産	1,621,646	1,750,769	△ 129,123		
21 現金預金	1,567,578	1,601,565	△ 33,987		
22 未収入金	54,008	148,983	△ 94,975		
23 仮払金	0	59	△ 59		
24 前払金	60	160	△ 100		
25 資産の部合計	7,445,839	7,783,798	△ 337,959		

負債の部				
科目	本年度末	前年度末	増減	概要
25 固定負債	365,448	368,990	△ 3,541	会計年度末の翌日から起算して、1年を越えて返済期限が到来する負債。
26 退職給与引当金	365,448	368,990	△ 3,541	
27 流動負債	213,539	310,772	△ 97,233	会計年度末の翌日から起算して、1年以内に返済期限が到来する負債。
28 未払金	87,805	198,128	△ 110,323	
29 前受金	108,195	97,621	10,573	
30 預り金	17,538	15,022	2,516	
31 負債の部合計	578,987	679,763	△ 100,775	

純資産の部				
科目	本年度末	前年度末	増減	概要
32 基本金	10,404,702	10,380,671	24,030	基本金とは、学校法人設立時に寄附された資産を基本金とし、その後の学校の事業活動により留保した収入を組入れたものであり、財産的基盤を裏付けるもの。
33 第1号基本金	10,230,268	10,206,237	24,030	
34 第3号基本金	50,000	50,000	0	
35 第4号基本金	124,434	124,434	0	
36 繰越収支差額	△ 3,537,850	△ 3,276,635	△ 261,214	事業活動収支計算書より転記
37 翌年度繰越収支差額	△ 3,537,850	△ 3,276,635	△ 261,214	
38 純資産の部合計	6,866,851	7,104,035	△ 237,183	
39 負債及び純資産の部合計	7,445,839	7,783,798	△ 337,959	

5 財 産 目 録

平成 30年 3 月 31 日 現 在

資産の部

(単位 千円)

科 目	金 額	収益事業
固 定 資 産		
有 形 固 定 資 産		
土 地	1,754,478	
建 物	3,115,496	
構 築 物	54,954	
教育研究用機器備品	167,261	
管理用機器備品	16,612	
図 書	220,110	
車 両	3,442	
有 形 固 定 資 産 合 計	5,332,357	
特 定 資 産		
法人本部施設設備引当特定資産	278,000	
幼児教育学科施設設備引当特定預金	29,976	
退職給与引当特定預金	112,671	
第3号基本金引当特定資産	50,000	
特 定 資 産 合 計	470,647	
そ の 他 の 固 定 資 産		
電 話 加 入 権	888	
ソ フ ト ウ ェ ア	12,638	
有 価 証 券	973	
収益事業元入金	6,687	
そ の 他 の 固 定 資 産 合 計	21,187	
固 定 資 産 合 計		
流 動 資 産		
現 金 預 金	1,567,578	12,729
未 収 入 金	54,008	36
仮 払 金	0	
前 払 金	60	
流 動 資 産 合 計	1,621,646	12,765
資 産 の 部 合 計	7,445,839	12,765

負債の部

固 定 負 債		
退 職 給 与 引 当 金	365,448	
固 定 負 債 合 計	365,448	
流 動 負 債		
未 払 金	87,805	3,559
前 受 金	108,195	38
預 り 金	17,538	
流 動 負 債 合 計	213,539	3,597
負 債 の 部 合 計	578,987	3,597

正 味 財 産	6,866,851	9,167
---------	-----------	-------

※ 表示額の端数調整:計算書の金額欄について千円未満は切捨てによる表示のため、合計等が一致しない場合がある。

6 経年比較 事業活動収支

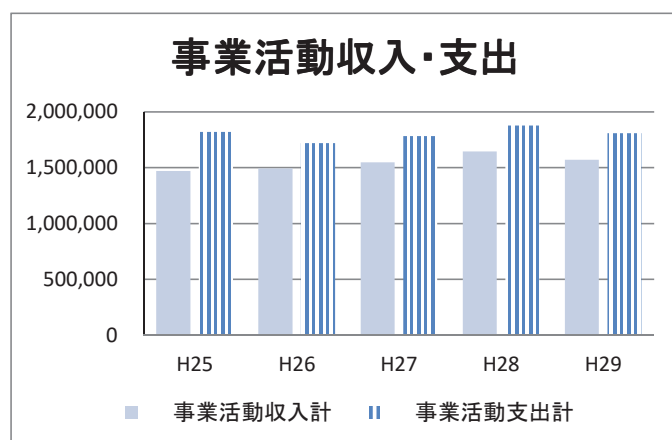
(単位 千円)

		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
教育活動 収支	事業活動 収入の部	学生生徒等納付金	984,846	1,014,580	1,079,276	1,145,452	1,133,664
		手数料	21,211	18,315	18,408	16,561	18,731
		寄付金	76	418	14,556	337	958
		経常費補助金	241,999	307,981	304,415	291,088	308,322
		付随事業収入	13,763	19,809	20,351	24,229	19,486
		雑収入	178,490	117,311	91,368	157,663	80,702
		教育活動収入計	1,440,385	1,478,414	1,528,373	1,635,330	1,561,865
	事業活動 支出の部	人件費	1,133,556	1,003,246	1,104,354	1,207,438	1,129,189
		教育研究経費	519,337	576,141	533,672	542,859	552,030
		管理経費	133,210	140,464	147,716	128,221	129,422
		徴収不能額等	0	0	49	706	490
		教育活動支出計	1,786,102	1,719,851	1,785,791	1,879,224	1,811,132
	教育活動収支差額		△ 345,718	△ 241,437	△ 257,418	△ 243,894	△ 249,266
	教育活動 外収支	事業活動 収入の部	受取利息・配当金	4,006	2,828	3,164	915
その他の教育活動外収入			2,000	5,550	6,809	7,273	7,059
教育活動外収入計			6,006	8,377	9,973	8,187	8,063
事業活動 支出の部		借入金等利息	16	0	0	0	0
		その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0
		教育活動外支出計	16	0	0	0	0
教育活動外収支差額		5,990	8,377	9,973	8,187	8,063	
経常収支差額		△ 339,727	△ 233,059	△ 247,444	△ 235,706	△ 241,203	
特別収支	事業活動 収入の部	資産売却差額	0	0	0	0	0
		その他の特別収入	25,971	8,200	10,936	2,992	4,066
		特別収入計	25,971	8,200	10,936	2,992	4,067
	事業活動 支出の部	資産処分差額	36,225	811	74	456	27
		その他の特別支出	0	0	540	1	20
		特別支出計	36,225	811	614	457	47
特別収支差額		△ 10,254	7,389	10,322	2,535	4,019	
基本金組入前当年度収支差額		△ 349,981	△ 225,670	△ 237,122	△ 233,171	△ 237,183	
基本金組入額合計		△ 209,682	△ 26,894	△ 59,199	△ 31,398	△ 24,123	
当年度収支差額		△ 559,663	△ 252,564	△ 296,321	△ 264,569	△ 261,307	
前年度繰越収支差額		△ 1,911,164	△ 2,470,827	△ 2,723,391	△ 3,019,712	△ 3,276,635	
基本金取崩額		0	0	0	7,645	93	
翌年度繰越収支差額		△ 2,470,827	△ 2,723,391	△ 3,019,712	△ 3,276,636	△ 3,537,850	

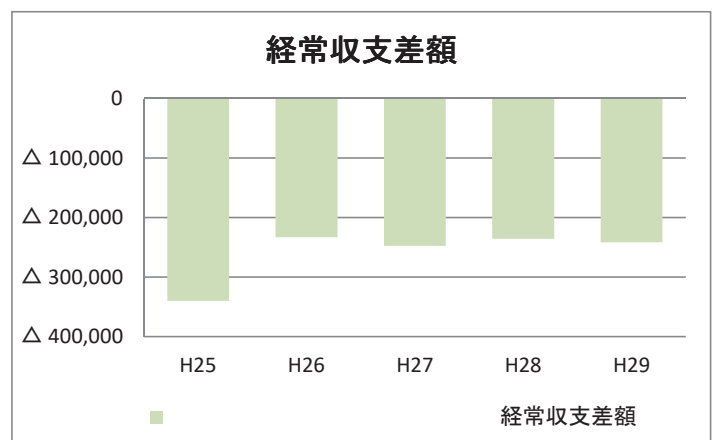
(参考)

事業活動収入計	1,472,362	1,494,991	1,549,282	1,646,510	1,573,995
事業活動支出計	1,822,343	1,720,661	1,786,405	1,879,680	1,811,179

※1 平成24～26年度の数值は、旧基準の消費収支計算書を新基準の事業活動収支計算書に組替えた参考値です。
 ※2 表示額の端数調整:計算書の金額欄について千円未満は切捨てによる表示のため、合計等が一致しない場合がある。



縦軸：金額 (単位 千円)
 横軸：年度



縦軸：金額 (単位 千円)
 横軸：年度

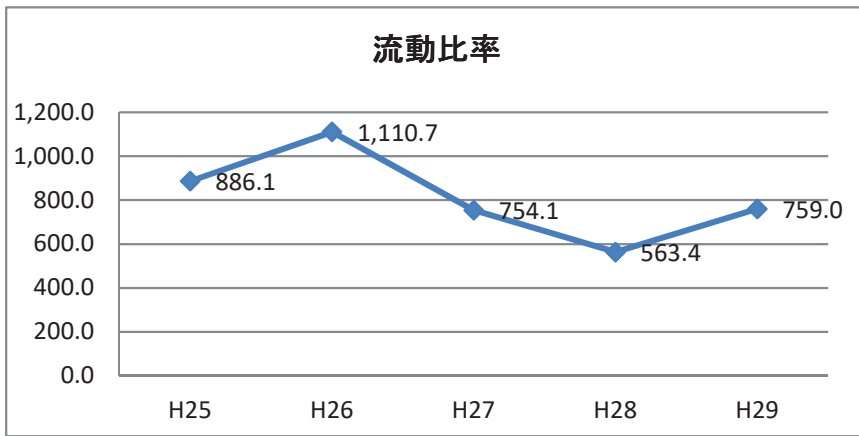
7 財務比率

区分 (~H26年度)	項目 (~平成26年度)	財務比率算式 (~平成26年度)	清光学園					全国大学法人	
			H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H28年度	
財 貸 政 借 の 対 状 照 態 表	1	固定資産構成比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{総資産}}$	75.9	77.7	78.0	77.5	78.3	86.7
	2	流動資産構成比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{総資産}}$	24.1	22.3	22.0	22.5	21.7	13.3
	3	固定負債構成比率	$\frac{\text{固定負債}}{\text{総資金}}$	5.5	4.5	4.6	4.7	4.9	7.1
	4	流動負債構成比率	$\frac{\text{流動負債}}{\text{総資金}}$	2.7	2.0	2.9	4.0	2.9	5.3
	5	純資産構成比率 (自己資金構成比率)	$\frac{\text{純資産(自己資金)}}{\text{総負債+純資産(総資金)}}$	91.8	93.4	92.5	91.3	92.2	87.6
	6	繰越収支差額構成比率 (消費収支差額構成比率)	$\frac{\text{繰越(消費)収支差額}}{\text{総負債+純資産(総資金)}}$	△ 29.1	△ 33.6	△ 38.1	△ 42.1	△ 47.6	△ 14.2
	7	固定比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{自己資金}}$	82.7	83.1	84.3	84.9	84.9	98.9
	8	固定長期適合率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{自己資金+固定負債}}$	78.0	79.3	80.3	80.7	80.6	91.5
	9	流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	886.1	1,110.7	754.1	563.4	759.0	252.2
	10	総負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{総資産}}$	8.2	6.6	7.5	8.7	7.8	12.4
	11	負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{純資産(自己資金)}}$	8.9	7.0	8.2	9.6	8.4	14.2
	12	前受金保有率	$\frac{\text{現金預金}}{\text{前受金}}$	1,899.2	1,754.3	1,597.6	1,640.6	1,448.8	345.8
	13	退職給与引当預金率	$\frac{\text{退職給与引当特定預金(資産)}}{\text{退職給与引当金}}$	26.7	36.6	44.9	46.9	30.8	69.2
経 営 の 状 況 (消費収支計算書)	1	人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{経常収入(帰属収入)}}$	77.0	67.2	71.8	73.5	72.1	53.6
	2	人件費依存率	$\frac{\text{人件費}}{\text{学生生徒等納付金}}$	115.1	98.9	102.3	105.4	99.6	72.8
	3	教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{経常収入(帰属収入)}}$	35.3	38.6	34.7	33.0	35.2	33.0
	4	管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{経常収入(帰属収入)}}$	9.0	9.4	9.6	7.8	8.2	9.0
	5	借入金等利息比率	$\frac{\text{借入金等利息}}{\text{経常収入(帰属収入)}}$	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2
	6	事業活動収支差額比率 (帰属収支差額比率)	$\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額(帰属収入-消費支出)}}{\text{事業活動収入(帰属収入)}}$	△ 23.8	△ 15.2	△ 15.3	△ 14.2	△ 15.3	4.9
	7	基本金組入後収支比率 (消費収支比率)	$\frac{\text{事業活動支出(消費支出)}}{\text{事業活動収入-基本金組入額(消費収入)}}$	144.3	117.3	119.9	116.4	117.1	107.8
	8	学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{経常収入(帰属収入)}}$	66.9	67.9	70.2	69.7	72.4	73.7
	9	寄付金比率	$\frac{\text{寄付金}}{\text{事業活動収入(帰属収入)}}$	0.1	0.1	0.9	0.2	0.1	3.0
	10	補助金比率	$\frac{\text{補助金}}{\text{事業活動収入(帰属収入)}}$	18.1	21.1	20.4	17.7	19.6	12.3
	11	基本金組入率	$\frac{\text{基本金組入額}}{\text{事業活動収入(帰属収入)}}$	14.2	1.8	3.8	1.9	1.5	11.8
	12	減価償却費比率	$\frac{\text{減価償却額}}{\text{経常支出(消費支出)}}$	11.1	12.4	11.6	11.0	10.9	11.8

※ 全国大学法人：医歯系法人除く平均

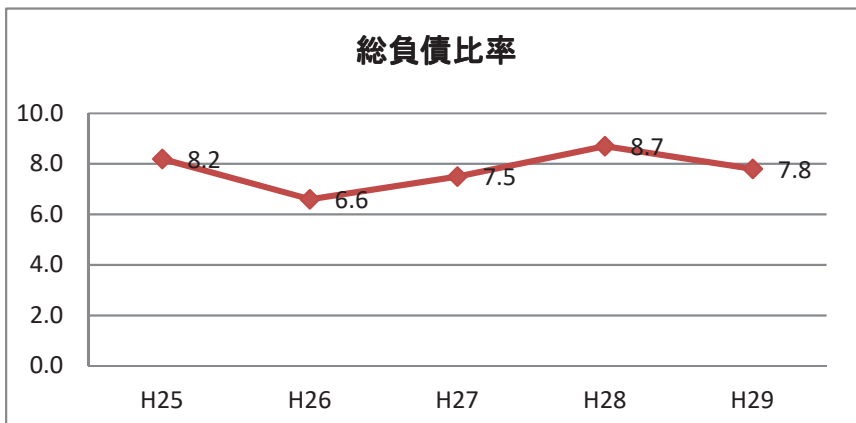
8 財務比率グラフ

縦軸 %
横軸 年度



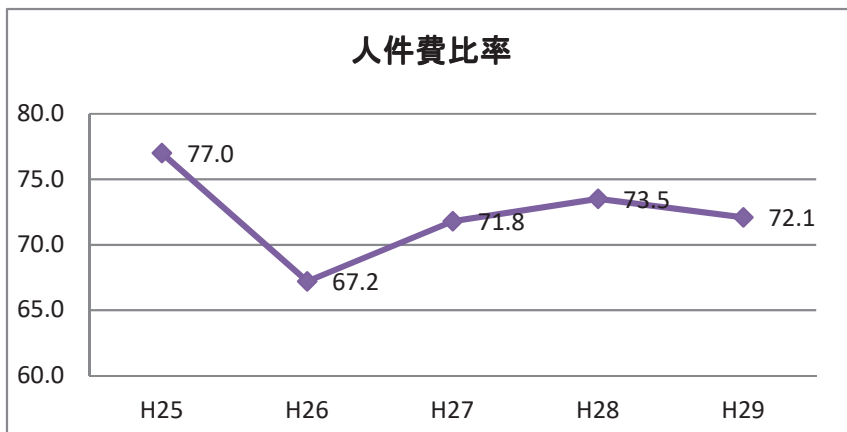
流動比率

流動負債に対する流動資産の割合である。学校法人の短期的な支払い能力を判断する重要な指標の一つである。



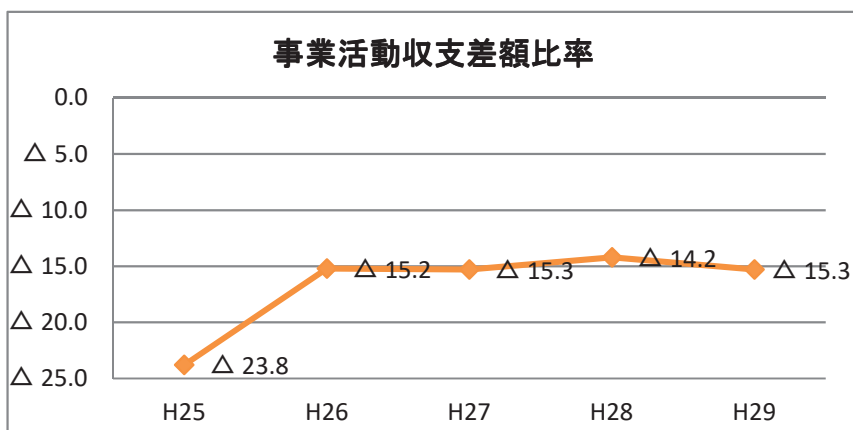
総負債比率

固定負債と流動負債を合計した負債総額の総資産に対する割合である。総資産に対する他人資金の比重を評価する極めて重要な比率である。



人件費比率

人件費の経常収入に占める割合を示す。人件費は学校における最大の支出要素であり、この比率が適正水準を超えると経常収支の悪化に繋がる要因ともなる。



事業活動収支差額比率

事業活動収入に対する基本金組入前の当期収支差額が占める割合であり、この比率がプラスで大きいほど自己資金が充実し、財政面での将来的な余裕につながるものである。この比率がマイナスになる場合は、当年度の事業活動収入で事業活動支出を賄うことができないことを示している。

9 学校法人会計基準について

(1) 目的

学校法人経営の特殊性を考慮し、経営の実態を会計面から把握できるように一定のルールにより会計処理することを目的とし、昭和46年に文部省令により「学校法人会計基準」が定められました。

この会計基準により、私立学校の財政基盤の安定に資するものとして、また補助金の配分の基礎となるものとして実務に定着しています。現在は、学校法人会計基準の一部を改正する省令(平成25年4月22日文部科学省令第15号)により新会計基準に基づいた会計処理を行い、計算書類を作成しております。

また、国または地方公共団体から補助金を受けている学校法人は、私立学校振興助成法により「学校法人会計基準」に定められた方法と様式により計算書類を作成し、所轄庁に届け出ることとなっています。

(2) 構造

学校法人会計基準により、計算書類は以下の書類により構成されています。

- ① 資金収支計算書 当該会計年度の諸活動に対応する全ての収入及び支出の内容並びに、当該会計年度における支払資金(現金預金)の収入及び支出のてん末を明らかにするもの。

また、資金収支計算書に附属する内訳書として次の2表を作成します。

資金収支内訳表	資金収支を、会計部門ごとに区分して集計したもの。
人件費支出内訳表	人件費に関して、会計部門ごとに集計したもの。

さらに資金収支計算書に基づき次の計算書を作成します。

活動区分資金収支計算	資金収支計算書の決算額を3つの活動区分ごとに区分し、活動ごとの資金の流れを明らかにする。企業会計のキャッシュフロー計算書に相当するもの。
------------	--

- ② 事業活動収支計算書 企業会計の損益計算書に相当するものであるが、当該会計年度の活動に対応する事業活動収入及び事業活動支出の内容、及び基本金組入後の均衡の状態を明らかにするもの。

また、事業活動収支計算書に附属する内訳表として次の表を作成します。

事業活動収支内訳表	事業活動収支を、会計部門ごとに区分して集計したもの。
-----------	----------------------------

- ③ 貸借対照表 当該会計年度末の、財政状態(運用形態と調達源泉)を明らかにするもの。

また、貸借対照表に附属する明細表として次の3表を作成します。

固定資産明細表	固定資産について詳細な内容を集計したもの。
借入金明細表	借入金について詳細な内容を集計したもの。
基本金明細表	基本金について詳細な内容を集計したもの。

(3) 企業会計との違いについて

学校法人は、企業のように利益の追求を目的とはせず、教育研究活動により人材の育成や、研究成果の社会還元を使命としています。そのために良好な教育研究活動を安定的に維持していくことが求められるため、学校法人会計では、予算制度に基づき、収支均衡を目的とします。

監査報告書

平成 30 年 5 月 22 日

学校法人清光学園

理事会 御中

評議員会 御中

学校法人 清光学園

監事

本 塚 雅 英 ㊞

監事

深 津 茂 樹 ㊞

私たち監事は、私立学校法第 37 条第 3 項及び学校法人清光学園寄付行為第 15 条の規定に基づき、学校法人清光学園の平成 29 年度（平成 29 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日まで）における業務並びに財産の状況の監査を行いました。

その結果、下記のとおり報告いたします。

1. 監査の方法

- (1) 業務についての監査は、理事会及び評議員会に出席したほか、理事等から業務の執行の報告を聴取し、かつ、関係書類の閲覧など必要と認められる方法を実施して、業務の妥当性を検討いたしました。
- (2) 財産状況についての監査は、会計監査人である公認会計士から監査の報告及び説明を受け、かつ、必要と認められる方法を実施して計算書類の正確性を検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、事業報告書、資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表及び財産目録の記載と合致し、適法かつ正確に法人の収支状況及び財産状況を示しているものと認めます。
- (2) 学校法人の業務又は財産に関し、不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実は認められません。
- (3) 近年、事業活動収支における損失が継続しており、早急に経営を立て直すことが必要です。特に岡崎女子大学については、損失の金額も多額であり、また、学生数の増加にもかかわらず、事業活動収支の改善は軽微にとどまっています。事業活動全体を再検討し、平成 27 年 10 月の理事会に報告された経営改善中期計画の着実な実行を、引き続き強く求めます。

以上